

令和6年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年12月5日から令和6年12月13日まで第4回定例会が町役場に招集された。

令和6年12月10日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子
10番 五十嵐一夫	11番 水野孝一	12番 酒井育子
13番 山口享	14番 赤城大地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	田中啓太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財務課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、3番、目黒克博君、4番、物江政博君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

皆様、おはようございます。6番、小畑博司でございます。通告により一般質問をいたします。

暗いニュースが多い中、明るいニュースといえば、ノーベル平和賞に日本被団協、日本原水爆被害者団体協議会が選ばれたことではないでしょうか。今日はノルウェーのオスロにおいて授賞式が行われるようであります。長年にわたって被爆者の声、核爆弾の悲惨さ、核廃絶を訴え続けた活動を認められ、受賞できたこと、本当によかったと思います。

実はもう1団体がノーベル平和賞の候補ではないかとのうわさを聞き及んでおりました。それは、高校生平和大使という団体であります。高校生自らが核爆弾の悲惨さ、原発事故の恐ろしさを訴え、全国で署名活動を展開し、国連に届ける活動をしております。今は第27代の方々が活躍されておられます。この団体には福島県でも毎年2名の方が選ばれ、一昨年には会津の高校生が選ばれました。彼女ら、彼らの合い言葉は「私たちは微力だけれども、無力ではない」です。私も微力ながら坂下の明日のために頑張りたいと元気をもらっています。

さて、今回の質問も農業についてであります。

昨日の同僚の一般質問の中でも、今年の米騒動について述べられました。私も多くの方から米を何とかしてくれと言われましたけれども、8月のことでもあり、在庫は僅かで、少ししか対応できませんでした。

政府は米はじきに出回るからと、備蓄米の放出をしませんでした。これは、改定されたばかりの食料・農業・農村基本法の第2条を無視した食料の安全保障をないがしろにする行為と言わざるを得ません。国の安全保障の第一は、食料の生産、確保であり、どんな国でも当たり前過ぎて今さらという感覚であります。

ところが、我が国ではどうでしょうか。主食である米の生産を担っている農業者の経営は、1戸平均年間所得17万9,000円、時給にすると181円と言われております。1食当たりの価格は水よりも安いと言われております。消費者の皆さんにしてみれば、安ければよいですが、突然に1.5倍になっても困ります。安過ぎて赤字では、米を作る農家は継続困難で後継者が育ちません。

2020年からの10年間で、2030年には経営体は半分に急激に減少すると予測されています。長年の減反政策や生産調整で、稲作を中心とした農業に希望が見いだせず、新しい農業の担い手が育たなかったからだろうと思います。さあ大変です。農地の集約も限界を迎えているように感じます。すなわち米を主軸とする農業は、継続が困難になると言わざるを得ないのです。これはもちろん農業者だけの問題ではなく、消費者の皆さん、すなわち国民全体の危機と言っても過言ではないと思います。

しかし、小さな村、町や村で解決できることは、限りがありますけれども、みんながこの危機的な状況を共有し、未来の子供たちのためにも解決策を見いだすため、質問をいたします。

質問の第1、農業の一層の振興をどう進めるのか。

1、食糧の生産は国の政策の柱であります。しかし、主食である米の生産さえも近い将来に大きな不安を抱えています。今、私たちができることは何か。農業の一層の振興はまちづくりの要、活気あふれるまちへ、未来を切り開く政策の柱になるものと信じます。町ができる最大限の力を集中するときではないでしょうか。

町長としての決意と、具体的な振興策を伺いまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。6番、小畑博司議員のご質問について、私からお答えいたします。

本町農業を取り巻く環境は、遅霜や猛暑の影響を受け、農産物の品質低下や収量減少

が農業所得に大きな打撃を与え、営農継続への不安感が生産意欲の低下を招いております。

このような状況は、離農などによる農地の荒廃を増加させ、食料供給や災害抑制、水質浄化など、農業・農地が持つ多面的機能の低下につながるばかりでなく、地域の魅力低下や地域経済の低迷に直結する大きな課題であると認識しております。

これらの課題の解決に向けて、三つの視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

一つ目は、農作業の効率化・省力化に向けた先進的技術導入を推進するための圃場の大区画化、それに伴うパイプラインなどの整備であります。

狭小で効率の悪い区画が存在する中で、独自に畦畔除去等に取り組む農業者もいらっしゃいますが、集落や周辺のエリアを対象とする整備を受益者負担のない方法で実施できるよう、国・県をはじめ、関係機関に積極的に足を運びながら要望してまいります。

二つ目は、担い手の育成・確保であります。

現在、地域計画の策定に取り組み、全ての集落において、どの圃場を誰が担っていくのかという目標地図を作成しております。農地を守り、かつ農村のコミュニティーを維持し、持続可能な農業経営を目指していくためには、規模の大小にかかわらず、これからも農業に携わり続ける農業者一人一人に向き合い、目指したい農業経営の方向性に寄り添いながら、経営の安定や発展に必要な取組を最大限支援してまいります。

三つ目は、次代を担う若手農業者が中心となって創り上げる会津坂下スタイルの農業であります。熱い思いと斬新なアイデア、類いまれな行動力を持つ若手農業者が集う次世代農業者会と町職員が一体となって、本町農業の現状と課題、目指すべき方向、具体的な取組について議論しております。

具体的には、「先進的技術導入」「人材の育成・確保」「地産地消」「環境変化への対応」の四つのテーマを設定し、新たな取組の実践にも果敢に挑戦し始めています。これらの取組の成果を、県やJA、認定農業者会、農業委員会等の関係団体と共有しながら、町独自の農業施策として全農業者に向けて発信し、強く・魅力的な農業の確立につなげてまいります。そして、農業が将来なりたい職業の第1位となれるよう、元気で活力ある会津坂下町の農業を子供たちに見て・触れて・感じてもらえる機会をつくってまいります。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

私も今回の質問については1点のみでありますので、町長のみの答弁というのなかなか珍しいとは思いますが、言ってみれば、私からしてみればありがたい部分もございます。

ただ、冒頭、共有したい点というのは、私も先ほど壇上で述べましたけれども、米を取り巻くこの米騒動の経過についてどのような認識を持っておられるのか。

というのは、やはり今年春に新しく改定された食料・農業・農村基本法の中で、第2条、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態。これは食料安全保障、第2条第1項であります。

ところが、合理的な価格というのがよく分かりませんが、今まで30キロ、8,000円、9,000円とか、そういった価格で買えたものが、いきなり1万5,000円になり、1万6,000円になりというふうな市場価格になってしまったということについて、国は何もしなかった。

中国は備蓄米というのは1年以上備蓄しようということで進められています。日本は90万トン、あるいは100万トンは、いっても、1か月半の国民の食料しかありません。あの時期に7月の段階でそれを全部開放したら、在庫がゼロになるくらいの勢いではなかったかなというふうには思いますけれども、ただ、国民が安心して食料を入手できないという結果を招いたことについて、どのような所感を持っておられるのかお伺いしたいと思います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

米騒動と言っても過言ではなかったかなと、この今年の8月頃からそんな現象が起きたわけですが、今、小畑議員がおっしゃる、政府の備蓄米を放出すればそんなことはなかったんだらうと、こういう話ではありますが、私がいろいろ農業新聞等で見ていたときに、政府の備蓄米を放出する前に、民間在庫量が通常600万トンから600数十万トン計画されて、それはあるというような中で、今回もJAさんやいろいろ聞いてみると、JAの倉庫にも米はあったという話を聞いています。

であって、なぜ、じゃあ市場になかったのかという話なんです、JAも大手米卸も契約販売で、もう来年1年分の契約をしているそうです。そうすると、米の卸業者大小を問わず、全国で言うと何百もある中で、そういった1年間の契約を取っていない卸さんが結構あって、そういうところが都会の小規模の米販売店に卸していたりするような中で、その契約を持たないので、その都度その都度安い米を集めて卸しているような状態であったんで、いざ、去年の米もそうですが、作柄もよくなかった、そして品質的にもよくなかった、そういう反動があって出回る米がちょっと少なくなってくると、そういう騒ぎになってくるということを伺っておりました。

でありますから、そういった契約、1年間契約を持っているところは何ら問題なく販売できたという話も聞いております。農協の倉庫も今年の収穫時期にやっと空にするような状態で、1年間は余裕にあったというような話なんで、その辺の国内の流通がいい

のか悪いのか、どうなっているのか、私にもその辺はまだまだ言い切るものではありませんが、そういった国の備蓄米を放出するまではなかったというような、国の読みもあつたんでないのかなと。

ただ、であれば、幾ら契約とあつても、それよりも余る在庫も多分あつただろうと思うんで、国がもっともつと動いて、そういった騒動を小さくするというのも国の責任であつただろうかと、こんなふうには思っております。

今年も予定というか政府の計画によると、それ相応の収穫量もあるんだろうという見込みをしていたようですが、やっぱり蓋を開けてみれば、減収にみんななっているというようなことでもございますので、今年もどんなふうになるのか注視していきたいかと、こんなふうには思っております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

農協には在庫があつたようなということですけども、それは、8月末にはJAも私の地区内にも電話を入れて米を探していたということで買っていきました。私は持っていませんでしたが、そんなことを聞くにつけ、やはり農協自体も在庫というのは非常に少なくなつていたのかなというふうな思いをしているところであります。

ただ、気候変動の中で、昨年も非常に不作であつたと。あるいは品質も低下してしまつた。今年も去年よりはいいとはいえ、やはり東北の中で品質が悪くなつて、稲刈り自体も大変な作業を強いられたという状況。そんな中、本当にこれ、私も米を作っていますから、自分の食べる米がなくなる心配はしたことはないんですけども、やはり生産者というのは、本当に大きなところほど今年は大変だつたのかなと、昨年もそうですけども。という思いをしておりますし、全国的にも50町、100町歩作っている法人、あるいは農業組合法人も含めてそうですけど、大きいところが大変だということは、大きいところの継続がなかなかまた難しくなつてきているのかな。

となると、本当に米の生産というのがこれからどうなっていくのと、本当に大きな危機感を私は持っているんですけども、そのような危機感に対してはどのような認識でしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今ほど私も今年も注視していかなければならないというふうに申し上げたんですが、

米の、多分今年も政府の備蓄米は、それも政府が計画している以上には集まらないんだろうなと、こんなふうに思います。値段が当初1万3,000円という備蓄米の値段でありました。それで、それでは全然集まらないということで、1万6,000円まで上げたという話ではありますが、各、今まで備蓄米を契約していた方々からすると、1万6,000円でやってられないよなという話がどんどん聞こえてきて、じゃあ備蓄米を契約不履行だということにして違約金を払うべ。違約金は500円だか何かだそうです。だったら500円払ったって2万円で売ったほうがいいよなというような話がどんどん増えてまいりました。

ということで、今年も政府の備蓄米は計画どおり集まるのかどうなのか、分かりませんが、そういうことで、今年も昨年の反動から、今年の反動からあって、まだここ二、三年は多分この反動は続いていくだろうなと、こんなふうに思いますので、我々、坂下町の米農家の皆さんも、収量を図るべく取り組んでいただいて、高収作物と米は言われておりませんが、最終的に高収作物を作付したというような結果で、皆さんに迎えてもらえればなど、こんなふうにも思いますし、また、今、こういった国内の米の上昇が世界にも及んでいます。

今朝の新聞を見ると、北米でも、米の5キロや10キロの袋、向こうでは5キロ、10キロと言いません。1袋6.5キロだが入っているそうなのですが、それがコシヒカリとか、秋田何だろう、あきたこまちじゃなくて、秋田何とか、しぐれだか何か日本の平仮名で書いた袋で、そんなふうにして販売されています。それで6.5キロだが1,500円だと、日本円に直して1500円だというような米が販売されていると。ただ、それは、生産地の偽造でもないんで、日本としても訴える何ものも手だてもないというようなことで、今日の農業新聞に載っておりました。

こういうことをされたんでは、買う人から見ると、日本語で平仮名で書いてあったら、本当に日本米と思うだろうなと。裏のいろいろの細かい字、あれ読む人なんて、買うときには多分ないだろうと思うんで、そういうところまで世界が日本の米のよさというもので、偽造とは言えませんが、それに化けたような販売方法も、もう既にその作戦として考えているということでございますので、収量もしっかりであります、そういった対策も今後日本としては本当に考えていかなきゃならないだろうと、こんなふうに危機感を持っています。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

古川町長は農業にずっと携わっていますので、私よりも情報も多い部分もあったりして、いろいろとお話しされるんですけども、私が一番感じているの、危機感ということなんです。

今までも農業後継者、あるいは高齢化とか、後継者がいないとか、いろんな様々な問

題が日本全体でも話、騒がれておりますけれど、それがもう本当に危機と言える状況になってきているんじゃないんですかと。今まで何とかしなければというふうなことだけではなくて、本当にJAや関係する県、国と一緒にあって、抜本的にこれ農業を何とかしなくちゃいけないということを本腰を入れてやらなければいけない。

今までやってきたと言われれば、何とも言えませんが、そういう覚悟を今持つべきではないかということで、ちょっと危機感あつかないかというのは抽象的な話になりますが、やっぱりそれが危機感として伝わるか伝わらないかというのは、首長の覚悟というのが持たれれば、やっぱりみんなに伝わる伝わり方も違うと思うので、その辺をぜひ共有したいものだというので、その点についてちょっと集中してお答えいただければというふうに。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

なかなか難しい話なんですけど、今まで地域計画づくりに各集落を回って、職員一同、一生懸命今後の各集落の農業をどうするんだというような、皆さんと集落の皆さんと話し合いながら地域計画をつくってまいりました。

その中で、私はこの集落で担い手としてやっていくんだという方が各集落に1名ないし数名の方もいられるというようなことで、何とか続けてはいかれるのかなというふうには思いますが、果たして1名、2名の方でいいのかなと、こんなふうにも思いますし、また、新聞の話を持ち出して悪いんですが、二、三日前の新聞では、親元就農に対しても施設整備等々に政府は補助を出すというようなことが載っておりました。

そんなふうに今見直されるということが載っておったんですが、今まで親元就農ですと、その条件が、親がやっていた以上の規模を拡大するか、または別な品種を作ってやっていくか、振興していくか、そういった条件が厳しくあったんですが、そういった条件が緩和されて、今までの親のやっていたものと、それ相応に同じくなくても、施設整備等々の補助が出るというようなニュースでありましたが、そういったことも我々利用しながらも、やっぱり担い手が不足しているということが一番の原因だろうというふうに思いますので、またその辺をもっともっと担い手が今まで同様に各家族の中でできるような、家族全員が担い手となるんだというような姿になっていけばなと、こんなふうに思いますし、また、若い人から今意見を聞くと、今の水田面積では駄目だと、もっともっと大きくしてくるというような話も、ほとんどの若い方々がおっしゃっています。

それで私も今、農林省に行くたびにその話はしているんですが、ただ、区画を大きくすればいいじゃなくて、やる過程の中で、受益者負担というものが発生するようでは、我々もうついていけないぞということで、これは国が全ての100%国がやるんだということの政策でもってやってほしいということを書いてまいりました。

これからもそのことについては、スタンスを変えることなく、国の食料の問題であるので、国が責任を持って国がやるんだということをよく考えてもらうということで、今後も要望してまいりたいと。我々できるものから一つずつ、そんなことを解決していきたいなど、こんなふうに思っております。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

何ていうかな、いろいろな方策、情勢をいろいろ分析したり、それはいいんですけど、やっぱり事ここに至っては、私はとんでもない危機感を持っていますよ、だけでいいんですよ。あまり細かい部分というのは、やっぱりそれはその危機感の下にいろいろな方策を考えられればいいとは思いますが、ぜひともその危機感を第一に出しながら施策を進めていっていただきたいというふうに思います。

答弁の中で、いやいや、ごめんなさい。現在の町長のご答弁中にもありましたけれども、地域計画策定、今年度いっぱいということですが、その進捗というのはどのようにおられますか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

現在、議員ご承知のとおり、各集落に入っていきますが、全65集落あるわけですが、地域計画の策定というようなことで、うち61集落については、もう既に素案を私どもで作成して、提出させていただいて、集落ごとの例えば区会という形なのか分かりませんが、これでいいというような決まっていますか、皆さんで理解していただいた上でお返しさせていただいて、それをもってその集落の地域計画とするというような手続を待っています。残す四つは、ちょっと最後の座談会が、これから、もうすぐに行われるということで、予定としましては、年度初めに申し上げていたとおり、今年度中には全ての集落において地域計画がまずは策定されるという状況になってございます。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

何ていうか、それぞれの集落で、そのコミュニティーであつたり、文化も含めて、農地も含めて、持続可能な状況にしていくために、地域計画を策定中だということですが、担い手の方ってやっぱりどうしても偏在していますので、集落によっては全く担い手がいないと、隣近所の担い手の方をお願いするしかないというようなところもあつたりします。

自治体によっては、大きな本当にくくりで地域計画を定めようというふうな議論を重ねているところもあります。もちろんその前提となるのは、各集落において、まずお話をされて目指すべきものは何だという、やっぱり共有しなくちゃいけないと思いますが、今後、それを実質化していくためには、有効に活用していくためには、そういう少し広域的な中での策定というか、そういうのも必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

全く現状、そのとおりでございまして、やはり入作というような形で、他集落の担い手の方が入ってきて、担っていただいているというところが、現実的にももちろんございます。そういった中で、誘導するとか、そういうふうに町のほうで意図したわけではないんですが、やはり2集落合同であるとか、3集落合同という形で、地域計画を策定していくというようなことが、やっぱり住民の方からご意見が出され、そういうふうな形でまとめ上げているエリアもございます。

議員おっしゃるとおり、それぞれの集落での考え方なり、ご意見が出された上で、その上で課題等を明らかにした上で、ちょっと広域的に考えていかないと。それがほかの他県なり自治体を見ますと、学校の校区でまとめてあつたりとか、坂下で言うならば何々地区というような形でまとめているところも、いろいろ情報は入ってきておりますが、現段階におきましては、まずはスタートの年でもございます。坂下町は65の集落、一部合同で策定しておりますが、計画数にすると61の計画になりますが、まずそこをスタートとして目標に向かって取り組みながら、集落の方々のご意見、農家の方々、それから担い手の方々のご意見など、社会情勢も踏まえまして、慎重に検討しながら、場合によっては複数で広域的に取り組むという計画になるということも視野に入れて、今後進めてまいりたいと思います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

ぜひそのような方向で進めていただければと思います。

あと、答弁の中で、現在、本町農業の現状と課題等について、次世代農業者会と職員が一緒になって議論をしていると、議論が進められているというふうに答弁がございました。具体的なテーマもありました。この具体的なテーマに沿ってどのような話がされているのかというところをぜひ知りたいんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁の中で四つのテーマということで申し上げました。

まず、現状と課題、目指すべき方向、具体的取組というのは、まずは振興計画、後期計画を策定する中で、ほぼ次世代農業者会の方々からピックアップされた部会を形成しまして、その中でご意見等をいただいたり、議論をして、そして、最終的には、出来上がった計画の案なんかも、次世代農業者会全体の方々に見ていただいて、こういうことかということで、共有を図ったというような経過がまずございます。

その中で、四つ挙げました先進的技術の導入・推進と、それから人材育成・確保、それから地産地消という切り口、それから環境変化に対応したそういった栽培技術であったりとか、そういった対応策というような四つなんですけど、先端技術につきましては、この言葉の語感からもうすぐ想像できるとおり、スマート農業機器等々の導入とか実証しようということなんですけど、これ、彼らが考えているのは、町独自の水管理のシステムみたいなものを自分たちが考案するなり、開発、どこまでできるか分かりませんが、既存のものを購入して要らない機能がついている高価なものというよりも、自分たちが必要とする機能をそぎ落としたような形のものをつくれないうような視点で議論を始めようということで、今、試作まではいっていませんけど、そういったことであるとか、それから、施設野菜なんかで二酸化炭素発生器だったりとか、温度・湿度の管理、そういったことのシステムなんかも実証してみようかという話だったり、果樹栽培においては、今話題の高密植栽培なんていうことで、省力を図っていこうというような、そういったような要点で話されています。

人材育成・確保なんかにつきましても、これはもうその名のとおりなんですけれども、次世代育成農業者会の彼らそのものが、新規就農者なんかの研修の受入れ先になろうであるとか、その後の就農後の指導なんかも関わっていきたいであるとか、あるいは先進的技術の実証をする中で得た知見をそういったほかの方々に伝えていきたいなんていうような仕組みをつくらうじゃないか、なんていう議論もなされております。

それで、子供向けの何か出前講座とか農業体験みたいなのをぜひやってみたい。それは、手植えのおなじみの田植体験というんじゃなくて、例えば最新式の田植機に乗って

もらって、そして体験して、今の農業はこうなっているのかみたいなことを知ってもらいたいなんていう意見も盛んに出されておりました。

地産地消につきましては、坂下産の例えばコシヒカリなりおいしい食材、農作物、そういったものがあるのに、今の若い世代を中心に、あるいはよそから来た人を中心に、食べたことないよなんていう声が聞こえると。それでいいのかなんていうようなことで、町内の小売店に対して品物を置いてくださいとか、こういう流通の品物を出すから売ってくださいというような、そういった動きもしたっていいんじゃないか。あるいは学校給食だってもっともっと入れていく余地があるんじゃないかなんていう議論もされております。その中には、やはり付加価値をつけていくということで、有機農業というようなことも積極的に議論していこうという話題も出ています。

最後ですが、環境変化に対応したということで、やっぱり高温であるとか水不足であるとか、そういったことに何とか対応していこうということで、収益性が上がり、作業性も上がるということもさることながら、より収量が取れると、そういった品種の選定とか、新しいのを更新してみようとかというようなことで、ぜひ栽培方法も含めて、会津坂下版の栽培体系みたいなのをちょっとつくってみようじゃないかなんていう話も出て。

これはちょっと飛躍じゃないですけど、地球温暖化を逆手にとって、二期作とか、水稻二期作とか、水稻と麦の二毛作なんていうのも、話題の中には、いろんなアイデアが出ていますので、そういったことを実践してみて、失敗もするだろう、成功してうまくいきそうだったらぜひ皆さんに広めていきたい、そんな思いの中で彼らは日夜議論をしております。

長くなりましたが、以上です。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

大変やっぱり貴重なお互いの研修の場になっているなというふうに感じました。

今、気候変動の中で、一生懸命やっている方の中でも、本当に気候変動に勝てない、どうにもならんというところで、米もソバも果樹、リンゴもやっぱり同じであります。もう今の状態では、適地適作から外れてしまうというような状況で、危機感を感じているんですけども、そういう意味では、ソバの春まきを奨励しますよなんていうふうに言われていますけど、5月にまいて7月に収穫することによって収量を安定させようというようなお話を聞いたこともありますけれども、やっぱりぜひとも皆さんと一体となって議論している部分については、公にできるものはもっともっと広めていただければありがたいというふうに思います。

お話がありました有機農業について、今だからこそ、やっぱり地球環境にも配慮した

という意味では、有機農業、これまで以上にやっぱり力を入れて支援していく、広めていく必要があるというふうに思いますが、当坂下でも、やっぱり政所地区、広瀬地区の皆さんのように、もうずっと以前から堆肥を使った低農薬の栽培を実践している方もいらっしゃるし、それをやっぱりもっともっと広めるという考えについてはいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

有機農業ということで、まず、ちょっと有機米、ちょっと水稻のほうということでお話をさせていただきたいと思うんですが、大変、もちろん今まさにこういった地球環境の中で、自然環境とか生物多様性に配慮したもう究極の取組だというふうに、町としても認識しておりますし、持続性の高い農業確立なんていうことでも、大変重要になってくるというような認識を持っております。

そういった中で、まずは環境保全型農業というものの一つの取組だという位置づけで、補助金等々、交付金等々の制度を該当させていくという位置づけの下で、さあ、どのように、じゃあそれを広げていくのかということ、農業者向けとしましては、やはり興味のおありになる方、かつてやっていた方なんかを中心に、栽培の講習であるとか、意見の交換会、それから栽培技術の指導会なんていうことを具体的にそういった方々に対して展開をして、少しでも多く取組面積を増やしていただいて、坂下町としての実績をつくり、幸いにも売り先の業者さんも有力なところを今、町としても交渉していますので、そういったことで、有機栽培、有機農法ということで、有機米の振興を図っていききたいというふうに思っています。

それで、そうですね、そういったことで、まずは以前興味のおありになる方ということで、説明会という、ちょっとごく簡単なものを開いた実績がございまして、議員も出席なさっていただいたやつですが、そういったものをもう少し継続的に開催しながら、ぜひ来期に向けまして、何とか作付できる面積を少しでも拡大できればと、そんなふうに取り組んでいきたいと思っております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

そうですね、稲作における有機栽培を広めるには、やっぱり一番ネックになっているのは草であります。除草が一番問題だということで聞いておりますし、私もそのよう

に感じております。

その中で、大きな規模でやっている方も挑戦されるというようなお話を聞いておりますが、そこに町が支援をして、除草の8条の機械を導入するのに大きな支援をされるようであります。ただ、本当に1町歩、2町歩しかない零細の農家も挑戦したいということを考えても、なかなかそんな何百万もするような機械を補助があるからと買うというものなかなか難しいと思いますし、町で確保して、貸し出すよというようなことも含めて、その考えはございませんか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

やはりおっしゃるとおり除草の問題ということが一番ネックになってくるのかなというふうに思っております。

今、有機栽培にかかわらず、やはり地域計画の話、先ほども出ましたが、中小規模の農家さんも大切な担い手であるということで、地域計画に位置づけて、町としても支援をしていきたいという方針は、かねてから申し上げているとおりでございます。具体的にどのような制度設計とか、どういった形で支援できるのかということ、また別にいたしましても、そういった中で、当然そういった農機具についても補助ということで考えてはおりますが、これが来年度から確実にできるかどうかとそういうことは別にしましても、そういう考え方を持っております。

さらには、小規模の農家さんにやはり高額な農機具を購入していただくということにつきましては、もう議員おっしゃるとおり、大変な負担を強めます。その後々までの負担を強いるということになりますので、やっぱりそれも得策ではないということで、部分的な作業の委託をするというような仕組みなんかも、そこに支援するなんていうことも発想としては一つございますし、当然選択肢の中には、町なり、どこか所有する者が、皆さんでシェアして貸し出して使っていただくというのも一つの選択肢としてはあろうかと思いますが、まだその辺につきまして明確に制度設計なり、いつからできるのか、どのような規模でやるのかということについては、定まっていないものですから、逆にそのようなご意見や提案をちょっと受け止めさせていただいて、今後の制度設計に生かしてまいりたいと思います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

全国的に見ると、もうそういうことをやっている自治体も存在しています。オペレーター込みで、作業委託みたいなものかもしれませんが、除草のための機械を自治体が保有して、オペレーターも一緒に動いて回るというようなことをやっているところもあるようですので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

あと、新規就農についてであります。やっぱり新規就農をする方を着実に増やしていくためには、やっぱりハードルを下げなくちゃいけないと思うんです。私、ちょっと関わって、ハードルになるのかなと思ったのは、今、年間150万の支援がございまして。そのほかにもいろんな様々な支援がありますがけれども、全く経験のない者がやりたいと思って、挑戦して、いいよというふうになるまで時間がかかる。なおかつ、その150万のうちの幾らかでも早く入れればいいんですけど、11月とか12月にならないとその本人には行かないというふうな状態では、なかなか生活に余裕のある人しかできないというふうになってしまいますので、いや、そんなの政策金融公庫に借りればいべやというふうにも言われるかもしれませんが、何か借金しながら新規就農を最初からやるというのは、もっとハードルが高くなってしまいうというふうに思いますので、ぜひその辺については検討いただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

その辺りの問題につきましても、かねてから様々な個々のケースに接するに当たり、いろんなご意見をいただいたり、私たちが問題視したりしているところではございます。

まず、周辺町村とか先進町村の、どんなふうに、確実にその辺を埋めるべく施策展開しているところもありますので、そういったところをちょっと参考にして考えていきたいというふうなことだけ答弁申し上げます。

それから、金銭のみならず、精神的な部分とか、いろんな初めてお話しする農協や普及所や県の方や町役場職員、そのハブとなるようなコーディネーターというものを設置して、農林振興班としては、今後、新規就農の初期のお手伝いに当たっていきたいということは今、計画しているところでございます。

それから、今まであった、今申し上げた普及所だったり農林事務所だったり、役場だったりというような、チームとなって支援していくというのも、何ていうか、定期的開催して、意見聴取とか書類の審査という形骸的なものじゃなくて、本当にその方に寄り添った形で、必要なアドバイスだったり支援ができるような、そういった仕組みづくりにも町のほうもしていきたいというふうに考えております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

ぜひとも農業をしたいと思う方は、有機農業に関心を持っておられる方が多いよう
ありますので、その辺を一つの起爆剤にしながら、ぜひとも振興を図っていただきたい
と思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、3番、目黒克博君、登壇願います。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）（登壇）

3番、目黒克博です。通告に従い、一般質問をいたします。

師走を迎え、何かと忙しい毎日を過ごされているかと思いますが、今年も残すところ
20日余りとなりました。また、朝晩の冷え込みも厳しくなって、まだまだ冬支度も終わ
らない方もおられるかと思いますが。最近、私、感じたことがあります。昔から見ると冬
囲いという作業がめっきり減ったような、そういう作業を見かけるのは少なくなったよ
うな気がします。時代の背景かというふうに私なりに感じているところでございます。

さて、私ごとではございますが、先日交通事故に遭いました。この事故は追突事故で
ありまして、私には一切過失がありません。相手方運転手の100%の過失であります。
追突事故は、被害者の故意的な運転操作を除けば、追突した加害者が100%被害者に賠
償の責任義務が生じます。また、被害者が怪我をして人身扱いとなれば、運転者の方に
処分が科せられます。また、医療機関の診療となれば、治療費、休業損害、慰謝料が発
生し、その全ての賠償金を負わなければなりません。

そこで、年間を通して交通事故の多い月はいつなのかということで調べてみました。
数値によると、8月と12月が最も多い月だというふうに統計で出ております。事故が多
くなる原因は様々ではありますが、この12月にとって年末に向けて交通量が増える、そ
して日照時間が短く、周囲の視覚が悪くなり、夕方から夜間の時間帯での事故が増加し
ていると統計上出ております。また、飲酒運転の事故もこの時期の12月と多くなってい
るそうでございます。

私たちの日常生活には車社会から離れることはできません。どうぞ皆様も日頃から事
故に遭わない、起こさない、余裕のある運転に心がけていただきたいというふうに思い
ます。

それでは、本題に入ります。今回の質問に対しては三つの質問をさせていただきます。

第1、防災行政無線の見直しについてであります。

一つ目、屋外スピーカーによる防災情報発信について質問いたします。

昨今の住宅は気密性向上により外部からの音が聞こえにくく、気象環境等により防災無線の聞き取りが困難である。特に高齢者への情報発信方法の改善が必要ではないのかということであります。

屋内型の無線機、受令機の配置が必要ではないかと思われるが、町の考えをお聞きいたします。

第2、当町の小規模医療機関についての質問になります。

一つ、小規模医療機関の閉院（廃院）による町民への影響はないのかということであります。

小規模医療機関の医療サービスが少子高齢化、そして不景気の影響を受け、厳しい状況に置かれているが、当町も例外ではございません。特に開業医の高齢化が深刻化されており、医業承継では後継者不足も懸念されております。

住民の医療機関として、国の主導の下で対策が講じられておりますが、町の考えをお聞きいたします。

第3、会津坂下町五浪美術記念館についての質問になります。

一つ、美術館活用で様々なイベントをとということであります。

この美術館は会津坂下町名誉町民である、画家の小林五浪画伯と小林久様のお二人から提供されたものでございます。

町民の美術教育の向上を図り、小林五浪画伯を顕彰してもらうためにも、美術館をこれまで以上に様々なイベントで活用すべきだというふうに考えております。

(1) 入館の状況をお聞きします。

(2) 昨今の美術館活用内容と今後の企画について伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問であります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時58分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

3番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

本町は、会津・南会津地域においては医療機関の数に恵まれており、近年では新型コロナウイルス感染症の予防接種において、両沼郡医師会を中心に町内医療機関の方々にご尽力をいただき円滑に進めることができました。

地域に密着した身近な医療を提供し、特に高齢者や慢性疾患を抱える患者に対して重要な役割を果たす医療機関の閉院に関する問題は、地域医療の維持に非常に重要な課題であります。私たちの地域社会においても深刻な影響を及ぼす可能性があり、住民の健康や生活に直結する問題であります。議員おただしのおり、国は地域医療を支えるための様々な施策を講じております。例えば医療機関への財政支援や医師の派遣制度を通じて、地域医療の維持・向上を図っております。また、県においても、第8次福島県医療計画に基づき医療を支える人材の確保対策が講じられているところです。

町は、国県の動向を踏まえながら、限られた医療資源を有効に活用できるよう、適切な受療行動を促進させる取組と、健康寿命の延伸を目標に向けた町民の健康の保持・増進を図る取組をしております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

会津坂下町では、町民の生命及び財産を守るために、非常時における情報伝達手段を確保し、災害発生が予測される場合の気象情報や危険が高まった場合の避難情報、災害発生やライフラインに関する情報を伝達するため、無線通信システムである防災行政無線96基を整備し、平成9年8月1日に運用を開始しました。その後、平成25、26年の2か年でデジタル化の更新を行っております。

また、平成23年に発生しました只見川流域豪雨の災害等を踏まえ、大規模水害の発生を想定し、迅速な情報伝達を行うため、舟渡、片門、洲走、和泉、平井区の146世帯へ戸別受信機を設置し運用をしております。

現在の防災行政無線は、台風のような強い風雨を伴う天候の場合や気密性の高い住宅の増加などにより、屋外スピーカーでは聞きにくいなどの課題が発生しております。

また、近年の様々なライフスタイル等により、通常放送や時報に対し、うるさいなどの苦情も発生し、放送の時間帯も考慮しなければならなくなっております。

これらの課題解決のための手段として、FM方式を検討してございます。FM方式は、

市販のラジオでも受信することが可能であり、平常時は町からのお知らせを音声によりお伝えし、災害時は災害情報を家庭ではもちろん、車両避難者や大雪などによる滞留車両へも音声で情報を提供することができます。また、専用の個別受信機を使用することで、緊急時に自動起動させて通知することも可能でございます。現在、会津若松市がFM方式の導入を進めており、今後、会津若松市の放送局を近隣町村が共同利用することで、経費削減にもつながり汎用性が高いと考えております。

また、スマートフォンやタブレットを活用した防災アプリの利用やエリアメール、各種SNSなど複数の情報伝達手段を組み合わせることで、より確実な情報伝達の実環境を整備してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1の（1）についてお答えいたします。

現在、五浪美術記念館では、年に3回の企画展を開催しております。また、町民ギャラリーとして一般の方も使用することができます。その企画展入館者数は、令和2年度が844人、令和3年度が337人、令和4年度が526人、令和5年度が1,099人、本年度現在までが約1,000人となっております。令和3年度、4年度にはコロナ禍の影響で減少しましたが、昨年コロナ禍が明けてからは、増加傾向にあります。また、昨年度は、町民ギャラリー活用事業として、町内個人の方が描かれた作品の絵画展が行われ、145名の来館者がありました。

次に、（2）についてお答えします。

五浪美術記念館では、ここ数年は年3回の企画展を開催しており、小林五浪作品を中心とした館蔵展、様々な作家の展示会、町内の子供たちの作品を集めたバンビィ展、この三つを中心として開催しております。

今年度につきましては、4月に「日本二百観音霊場巡礼展」と題し、日本各地の霊場巡礼に関する展示物や掛軸・朱印帖等の展示を行い、今までと趣向の違った企画展を行いました。また、10月には小林五浪・斎藤清作品の館蔵展、12月にはバンビィ展を開催し、多くの方にご来館いただきました。特にバンビィ展では、授業の中で五浪美術記念館を通して芸術に触れてもらえるよう、学校と連携し、多くの児童が鑑賞できました。

また、これまでに、企画展のほか、町民ギャラリーとして、町内写真サークルや絵画クラブの展示、個人での絵画展などで活用をしております。

さらに、所蔵作品の活用としては、他市町村へ貸し出した出張ギャラリー展や中央公民館において期日前選挙会場でのミニギャラリー展も実施し、町内外の方に芸術に触れる機会を提供しております。

今後の企画につきましては、条例にある、「町民の美術に対する知識及び教養の向上並びに名誉町民小林五浪を顕彰する」という目的を達成するために、会津坂下町五浪美術記念館運営委員会の皆さんにご意見をいただきながら、名誉町民である小林五浪・斎藤清作品を中心に、魅力ある展示会を企画するとともに、郷土芸術家の発掘、美術サークル等の展示会など、多くの町民が芸術作品との触れ合いを通して、町芸術活動の振興を図れるよう、五浪美術記念館の活用をしてまいります。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

再質問をさせていただきます。

第1の行政無線の見直しについてであります。

今、答弁をいただいた中身をちょっと整理させていただきました。舟渡、片門、洲走、和泉、平井区に関しては、私、以前にこのような質問をさせていただいて、本当に災害時どうするんだという質問を前回もさせていただきました。140世帯の戸別の受令機を運用しておられます。本当にありがたいことだと思います。

それはこれとして、先日、このような実例がありました。うちの防災無線で発出された内容が強風により聞き分けができなかったというように、町民の方から話をいただきました。確かに私も当時の案内情報は聞き取りにくかったというふうに理解しております。早速その旨を町に報告させていただきました。様々な自然環境の中で全てを担うことは困難だとは思われますが、聞き取りにくい方に対して、やっぱりさっき前段で言いました住宅の気密性も関わってくると思うんですけども、このことを災害時、大災時も含めて、町民の生命、これは本当に情動的に発信できないというふうになれば、守られないんじゃないのかというふうに思われるところですが、これを坂下町全域に情報を発信することは本当に困難だと思っています。今回のように、自然環境の中で本当に恐怖の中での発信というのは本当に難しいと思います。

このことで、今後、こういう情報は、私も情報連絡しましたけども、町民の方からの連絡、情報というのは多分入っているかと思いますが、その辺の情報をお願いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

ご指摘のとおり、行政無線が聞き取りづらい、聞こえないという苦情は、やっぱり年間3件、4件程度入ってまいります。これは、機械器具に不具合がある場合もございます。

すし、電気設備に不具合がある場合もございます。または、防災行政無線の近くに建物が建った、また、木が大きくなって音を遮っている等々、個々の事例がございます。

その苦情等に対しましては、毎月、行政無線については、業者さんに点検をお願いしているところであり、通電または機械器具の故障等については、都度対応していただいております。また、いわゆる構造物、木とかが生い茂った場合については、地権者の方々に交渉をし、木の伐採等で対応をしているという部分もございます。また、スピーカーのラップの向きがずれてしまったり、または、家のない方向を向いていたりする場合もございますので、それらについても、この放送のラップの向きを修繕し、修繕をした際には、近くの住民の方々に聞こえやすくなったかどうかの確認もさせていただきまして、都度対応をしているところでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

最近、このデジタル通信が一般化されております。携帯電話、もしくは一般のラジオ等で情報収集が簡単に手に入る時代となりましたが、しかし、多くの高齢者という言葉が適切かどうか分かりませんが、そういう方にとっては、なかなか受け入れられない環境下にはあることは間違いないと思っています。

早くから1戸ごとに戸別防災の受令機を設置されている行政もあります。また、土地柄の環境によっても、もう様々な方法で情報を発している行政もあるかと思えます。防災マップのトップにもあるように、我々、災害時にやっぱり自助・共助・公助が謳われておりますが、まさしく公助は、スピーカーを広域に情報を発するに、やっぱり屋外スピーカーが一番なのかなというふうには考えております。

やはり私が今ここで言いたいのは、そういう環境下にはない高齢者の方とか障がい者の方とか、そういう方にせめてもの情報を発信するには、やはり戸別の受令機が必要ではないのかと。またはラジオの町からの提供も必要ではないのかというふうに考えております。または、希望者による室内の受令機も含めて、その辺、回答、考えをお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

防災行政無線につきましては、見直しの時期を迎えてございます。今、毎月行っているメンテナンスの中でも、保守が切れてしまう、または更新できる機材が

もうないという事態も発生してくることが予測されております。

これらに対応するために、町としましては、基本的に各戸の戸別受信機で整備をしていきたいというふうに考えております。

その戸別受信機の受信媒体がどういう形がいいのかという部分でございます。今現在、舟渡、片門、洲走、和泉、平井区の140世帯に戸別受信機を設置しておりますが、この受信機は1台当たり4万を超える額がかかってございます。これを会津坂下町全体で約6,000個整備するとなれば、2億4,000万の経費がかかるという単純計算でございます。この中には、日中、家にいないからという方々につきましては、やっぱり携帯やアプリを使った行政情報伝達手段が有効かというふうに思います。または、日中、自宅にいらっしゃいます方々については、やっぱり戸別受信機が妥当だろうというふうに考えてございます。

ですので、一つの媒体で全てを網羅していくというのは理想ではありますが、各世帯ごとの実情に応じた受信の形を整えていきたいというふうに考えております。その場合の戸別受信機が今の町からの情報を聞くだけではないラジオ形式がいいのではないかというふうに、今、考えております。また、ここでも答弁したとおり、会津若松市はラジオを使ったFM受信方式を決定してございます。であれば、このFM波というものは平場全て飛びますので、これらのインフラを共同利用すれば、コストも安く抑えることができるのではないかというふうに考えております。

一番大切なのは、情報を的確にリアルタイムで伝達すること、2番目には、できるだけコストをかけずに運用を図ることということを中心に、令和7年中には方針を決定していきたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

確かに会津若松がFM方式導入を進めているということであれば、本当に心強いのかなというふうに、今、感じておりますが、その情報が一番大事なのかと思うところでありまして、先ほども言いましたが、障がいのある方とか高齢者の方とか、そういう町としても統計を取っていただいた中で、必要かそうでないかをやっぱり見極めるのも必要かなというふうに思います。

私個人的には、携帯及びラジオ、いつも常備しておりますし、福島防災アプリを入れております。これはかなり情報量が多くて、そのうち見るのが嫌になるくらいの情報が入りますので、それも各自の判断であるというふうには感じておりますが、やはりそういう統計がやっぱりもう一度町としても取っていただいて、できる限りの情報発信ができるシステムを構築、整備していただきたいというふうに思っていますので、今後の進展を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第2の質問に入ります。

町の小規模医療機関についてでございます。

地方における少子化の進行は著しく、医療・介護サービスの持続的な提供に影響を及ぼしていることは事実であります。医療・介護の担い手が本当に目に見えるほど減少に達しており、県でもやはり小規模医療機関を守るための施策を答弁にもありましたが、実施しておられます。

私が懸念しているのは、当町の開業医の先生方も、ここ数年後には高齢化になるという開業医が多くいらっしゃるんじゃないかなと。担い手がいればの話ですけども。そういう状況もあり得ることから、かかりつけの医院を利用されている患者さんの不安の声が入るといふことでもあります。

ちょっと、私、調べてみたんですけど、坂下町の開業医、今現在、坂下厚生病院は除きます。5件ほど、6件ということなんですけど、私は調べたら5件でありました。内科、小児科が主に開業されております。特に多いのが、歯医者さんが多いんですね。これは7件でございます。過去を振り返れば、なくなった医院は八つほどあるんですね。名前は挙げませんが、私が調べたところによりますと、八つの医院が廃院されております。これもやっぱり人口減少による影響なのかなというふうに私は感じておるところでございますが、答弁にもありました、当町はほかの他町村と比べても医院の数は多いとは思っております。

会津西部の中核として、この医療機関を充実させることがやっぱり人を呼ぶところにつながっていくのではないかなというふうに思っておりますので、その辺の類で質問させていただきます。

昔は、現在もそうでしょうけど、かかりつけ医というのが必ず皆さんあったと思います。不思議とその先生に診てもらおうと治った気にすると、病は気からということですかね。そういう医師、小規模の開業医が減少するのは間違いない。

将来、いや数年後だと思いますが、この開業医の廃院が懸念されているところで、町はどのように捉えておりますか、質問いたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに、議員おっしゃるとおり、先ほども質問の中で、廃業8件というようなこともあったかと思えます。そして当然、医療機関ではなく、介護事業者にとっても後継者不足というのが叫ばれている昨今でございます。

このお医者さんの後継者については、町単独では、それを解決するというようなことはなかなか難しいというようなことで、県のほうでも福島県の医業継承支援事業とか、あとはドクターバンクふくしまとかというようなことを、こういうような事業をやって、

例えば医業継承支援事業というのは、例えば医業継承バンクに、譲渡したい人がそこに登録して、それを受け継ぎたいという人がそこに入ってそれを受け継ぐというような、そういうようなこととございます。

また、ドクターバンクふくしまについては、県外のお医者さんが福島に来たいというような、今でいうお医者さんのマッチングアプリみたいな感じで、県としてそこをマッチングするような、そういうような取組も行っているというようなことで、医業継承支援事業の中では、実績として、県内全体で63戸譲渡したいというような希望があって、そのうち20件が成立した。会津の中では、3件ほど希望して2件ほど成立しているというようなこととございます。

町独自でなかなか難しい部分があるんですけども、こういったことも含めまして、県と連携を取りながら、情報収集しながら、町の医療機関の充実を図っていければなというふうに思っております。

以上とございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

今の話をいただいて、本当に国も県も危機感を覚えているということで、いろんな施策をやっているところとございますが、町としてもある程度の情報を検証して、将来の医療について考えねばならない時期に来ているのかなというふうに思われるところとございます。

今後10年後はどうなるんだ、20年後はどうなるんだという実証を記録として残して、皆さんにそういう情報をやっていただければというふうに私考えるところですが、町としては何がというと、本当に今お話にあったように難しい分野だと思います。とにかく我々、私も65なんですけど、医療機関に通う頻度が高くなってまいりまして、やはりそういう思いを日頃持っているところとございます。

そんなことでありまして、ちょっとそれに関わる問題を質問させていただきます。

近年、院外薬局が増えております。そういう傾向があるかどうか分かりませんが、院内及び院外で処方される投薬をジェネリックと指定される傾向が増えてきた気がします。当町としては、その実態の状況把握と今後の町民への周知についてどのように考えているか、お聞きいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ジェネリック医薬品でございますが、後発医薬品と言われている部分でございます、今現在、直近ですけれども、令和6年の10月分で利用率が80.8%と。ちょっと前までは80を切っていたわけなんですけれども、80を超えるような形になったと。福島県の平均で見ますと82.2%というようなことで、まだまだ坂下の場合はジェネリックが低いというようなところでございます。

町といたしましては、当然、医療給付の削減というようなことも推進しておりますので、ジェネリックを使っただくような形というようなことで、例えば保険証を発送するときに、ジェネリック医薬品を使っただくようなガイドブック、そこにはいろんなことが書いてありますが、そういったものも含めて送付している。また、ジェネリック医薬品の差額通知というようなことで、年3回ほど送付している。そのほか、各通知書の中にジェネリック希望カードというのを入れまして、ジェネリックを患者さんが出すと、薬局のほうでジェネリック医薬品を出していただけるような促進を図っているというようなところでございます。

以上でございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

私も医療機関に入ると必ずジェネリックの話はさせてもらいます。最近、薬局さんのほうから、ジェネリックよろしいですかというような声をかけられるようになりました。それだけ浸透してきているのかなと。料金も安いし、薬の効能もほぼ同じなのかなというふうに、後発の薬なのでそれなりに同じなのかなというふうに理解しながらいただいているところでございます。本当に財政的にも助かることなのかなと思いますので、今後ともジェネリックの推進をもっともっとやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、3番の質問に入らせていただきます。

この質問ですけれども、小林五浪美術館についてですが、私としては提案の質問にさせていただきたいなというふうに思っております。一番気になったのは、要するに美術系に興味のない人からの声が二、三、耳に入ったものですから、それをやっぱりもう少し、町民としては、私の立場としては、もう少し広報的に美術館を使っただきたいなということで、この質問をさせていただきました。

現在でも職員の皆様のご苦勞によりいろいろなイベントが開催されております。興味がない人からは批判的な、そういう解釈をされているようなんですけれども、中身としては、私はすごく素晴らしいことをやっただいているなというふうに解釈しております。答弁にもありましたが、結構な利用度があるのかなというふうに理解をしております。

私が言うのは、もっと様々な方が観覧しやすい環境をつくっていただければなというふうに思っているところでございます。この記念館を提供することによって、町のいろんな制約もあるかと思えます。各条例もあって、規制もあります。その中で町として、イベントはそうですけども、いろんな企画がありますね。そういう企画的なものは考えておられますか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、なかなか場所、地理的にもちょっと中のほうに入っておりますし、年に数回の企画展ということで、非常に周知の仕方も工夫しながら頻度を上げながらやっているところではございますが、大幅に伸びるといふところにはなかなか至っていかない、地道に数を増やしているというような形であります。

まずは、議員おっしゃるとおり、あまり興味のない方というと変ですけども、あまり熱心でない方も含めて魅力的に見えるような、一瞬でも行ってみようかなと思えるような様々な趣向を凝らした企画なり仕掛けなりを考えていく必要はあるのかなと思えます。

美術館という基本的な考え方に立った使用が原点にあります。そういう形で利活用する意味では、町内に限らず、町内外のことも含めて発表の場になって展示発表の場につながっていくとか、それが基で団体等の活動に少し活性を与えたりとか、楽しみを与えたりとかいうことも含めてやっていくということで、毎年運営委員の中で工夫、どんな方法がいいかなということもいろいろ意見をいただきながらやっております。

あと、答弁にもありましたとおり、小林五浪先生、斎藤清先生の作品、まだまだ館蔵物、作品がありますので、五浪美術館は町の財産でもありますから、そういうものを知っていただくためにも、美術館の中で展示するのはもちろんなんですが、例えば町のホームページを使って定期的に紹介していくとか、そういうことも含めて、まずはPRしていただくというふうな形で展開していきたいなというふうに今現在考えております。

あと、町の教育振興計画を現在策定中でございますが、その中でも新たな展開としては、学校関係なんかもこれからどんどん活用していただきたい、連携していきたいと思っておりますし、あと時間的な制約がある場合も含めて、例えば日中だけでなく、可能であれば、ご来場しやすいような夕方とか夜間なんかも含めて展示、開館、企画展なんかも可能であれば検討していきたいというふうに考えておりますので、まずは美術館のよさを知っていただいご来館いただけるような環境を工夫しながらつくりたいというふうに考えております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

今、私がちょっと気になったところは開館時間ですね。9時から4時半までというふうに規則には書いてあります。まず時間帯の見直しと、あと各市町村に呼びかけ、これが大事なかなというふうに思います。年に3回のイベントを主に中心にやっているということで答弁いただきましたが、いろんな形で美術館のあるべき姿ということを考えるのであれば、もっといろんな方に見ていただくのが一番、これ見てもらって何ぼだと思っています。

一応提案になるんですけども、コラボレーションという言葉があります。五浪作品にプラス例えば美術系、造形、五浪作品プラス文芸、または五浪作品に対して音楽、音楽提示、いろんな形のコラボレーションがあると思います。そうすることによって、いろんな興味を持っている方が足を運ぶというふうに私は考えております。そういう中で、もっともっと小林五浪先生に、画伯さんに無料提供していただいた、それをこんな形で終わらせることではなく、もっともっと地域の皆様に知っていただくというふうに私は思っておるところでございます。

私ごとでまた終わらせたいと思いますが、過去に私は音楽の芸術家になりたかったという夢がありました。それもいつしか思いが薄れて諦めていた自分に気がつきました。大変もったいないかなと思います。未来に向かう子供たちの夢は無制限にあると思っています。教育の面ですね。当町の名誉町民でもある五浪画伯の継承、未来芸術の道を夢見ている子供たちもいると思われ。この坂下の地からも五浪画伯に続く芸術人材の育成にご尽力を賜りたいなというふうに私は思っているんですが、これについて教育長ひとつ。

◎議長（赤城大地君）

質問者にご確認いたします。ただいま複合的に幾つか質問があるんですけども、再度、何について答弁を求めているか。

◎3番（目黒克博君）

失礼しました。教育関係で子供たちに夢を与えるということで、一生懸命教育に励んでおられると思います。その子供たちの、美術に関して興味を持っている子供さんがいられると思います。そういう子供たち芸術の教育に、要するにもっともっと教育をしていただいて、小林五浪に続く人材が出てくるような指導、考え方をお願いしたいなと思っておるところでありまして、それに対して教育長の考えをお聞きします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

質問ありがとうございます。私も絵を描くことが好きで、絵を描くところまでは先生に褒められていました。ただ、色を塗った瞬間に真っ黒くなってしまって、何でこんな色に塗ったんだということを言われて、そこから描くのがすごく嫌になったことを今思い出しました。ということは、子供たちは五浪先生の作品を見ながら、色の使い方であったり、美しさであったり、そういうことに多分感動して心が満たされていくものかなと。

それと同時に、子供たちの日々の芸術活動、図工や、または美術において、指導される先生や周りの人から褒められるというか、何を描いたのじゃなくて、どんな思いで描いたのとか、大人目線でよしあしじゃなくて、子供の描いた気持ちを酌み取れるような、そういう働きかけをすることによって、子供たちが絵を好きになったり、それから描くことに対して興味が湧いて、それが一生涯の仕事になる、ならずにかかわらず、子供たちがそういう芸術とか美術に親しむ心が育っていくのかなと思っています。子供たちのそういう絵に向かう前向きな気持ちを、周りの指導者または大人が励ましていくとか認めていく、そういう働きかけが必要かなと思っておりますので、そういう教育を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

ありがとうございます。このすてきな美術館をもっともっと町民の方に知っていただく、そしていろんなイベントの中に参加してもらおうということを希望いたしまして、この質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により7番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

町長就任から3年6か月が経過しようとしております。そこで、町政について、当町の現状と町長が描く10年後、20年後の未来の会津坂下町について、また産業振興、発展

のための未来への投資について伺うものであります。

日本の農業は、地球温暖化の影響により高温障害の被害や栽培適地の変化が起き始めております。農業系シンクタンクによりますと、地球温暖化の影響の規模を年平均気温の変動から時系列的に推定した結果、栽培適地は徐々に北上し、21世紀半ばには現在の主な産地の多くが気候的に不利になると分析されております。

先月11月に所属団体であります会津農業振興議員連盟では、福島大学食農学類の小山良太教授にお越しいただき、「福島県農業の未来デザイン」としてご講演をいただきました。福島大学食農学類の小山教授は、日本における肥料の海外輸入依存において化学肥料の国内自給率が1%であるという現状などを課題として挙げられました。私も、複雑化する世界情勢の中で輸入依存が高過ぎる現状に危惧をしております。

一方、小山教授は、畜産がある自治体は循環型農業の優位性があるとの趣旨のことも述べられておりました。当町でも、畜産などをしながら循環型農業に取り組んでおられる農業者の方々がいらっしゃいますので、農業を取り巻く環境は厳しい現状がございますが、当町といたしましては、明るい農業の未来もあるのではないかと期待をしているところであります。

全国的な農業を取り巻く課題は類似しておりまして、輸入依存からの食料政策からの転換、地球環境の変化による豊作と不作の不安定さ、もうからない農業構造からもうかる農業構造へ、後継者不足の解消、農業を支える仕組みづくりなど、様々な取り組まなければならない課題があると思います。国、県のみならず、当町におきましては当町独自で取り組めることも多々あるのではないかと考えております。ぜひ未来への投資に積極的に取り組んでいただきたい、そのように切に願うものであります。

商工業に関しましては、事業者、事業所が主体的に取り組まれておりますが、さらなる産業の振興、発展に向けましては、当町として取り組めるべきことも多々あるのではないかと思います。当町として、商工業の発展のためにどのような未来を描き、どのように取り組んでいくのか、伺うものであります。

そこで、第1、町政について。

1、産業振興について。

- (1) 現在の農業の現状をどのように分析をされていますか。
- (2) 今後の農業をどのように描いていらっしゃいますか。
- (3) 現在の商工業の現状をどのように分析しておられますか。
- (4) 今後の商工業をどのように描いていらっしゃいますか。
- (5) 産業振興は町の発展や持続可能な町政運営には欠かすことのできない課題であると私は考えておりますが、町は何をすべきと考えていらっしゃいますか。

次に、2、財政についてですが、先月11月から12月にかけて、新庁舎建設候補地に関する町民懇談会が開催されました。私は7地区中5地区の説明会に参加し、町民の方の生の声を拝聴させていただきました。四つの候補地が示されまして、新庁舎建設費といたしまして、およそ32億円から42億円程度との説明がなされました。一部の町民の方からは、過去に、平成30年に新庁舎建設が延期になったことなどから財政的な心配の

声などが聞かれました。今後、新庁舎によりどの程度財政に影響を及ぼすと見込んでおられるのか、おただしするものであります。

令和2年度から令和6年度までを財政健全化最重点期間として位置づけ、ふるさと納税の成果もあり、基金はおよそ23億程度まで積み上げることができ、財政健全化に向けて成果は出てきていると思いますが、今後も継続的に歳入確保や歳出抑制は必要不可欠だと私は考えます。そして、歳入確保の手段の一つといたしまして、基金が20億円を超えた今、効果的な公金、基金の運用も非常に重要であり、有効であるのではないかと私は考えております。

そこで、次についておただしいたします。

2、財政について。

(1) 令和2年度から令和6年度までを財政健全化最重点期間として位置づけ、収支の黒字化とその後の持続可能な財政運営を行っていくための行動計画（アクションプラン）を策定し、財政健全化に取り組んでいるが、当町の財政の見通しは。

(2) 町基金残高が20億円を超えるまで財政が改善されているが、公金、基金運用の考え方は。

(3) ふるさと納税は年々増加傾向にあり、令和6年度納税金額は5億1,568万、納税件数1万1,221件とあり、財政健全化に寄与したのではないかとと思いますが、今後のふるさと納税の維持やさらなる増加のための施策は。についておただしいたします。

次に、第2、教育施設適正配置についてでございますが、新庁舎建設候補地に関する町民懇談会では、教育施設等適正配置を含む全体のまちづくりを考えるべきではないかとの趣旨の町民の方の意見がございました。同僚議員も同様のことを述べていた経緯もありますが、私も、まちづくりは全体的に、そして中長期的な観点で描いていくのが適切なのではないかと考えております。

文部科学省の見解では、個別の学校を統廃合するかどうかは、学校関係者や保護者、子供、地域住民の願いや思いを受け止め、理解と協力を得ながら、設置者である市町村が主体的に判断することとなりますとしております。私は、人口減少対策は必要だとの認識でおりますが、一方、人口動態に沿った教育施設等適正配置の検討も重要ではないかと考えております。

会津坂下町では、町立ばんげ保育所と民間の認可保育施設の役割や在り方についての検討も必要な時期に来ているのではないかとと思います。そこで、次についておただしいたします。

第2、教育施設等適正配置について。

1、当町の出生数は、令和5年度出生数が42名と減少傾向にある。今後のまちづくりに向けて、教育施設等適正配置の検討をすべきだと思いますが、当町の考えは。

2、人口減少、出生数の減少に伴い、保育施設の在り方について検討すべきだと思いますが、当町の考えはについて。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時03分）

再開を1時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後1時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1についてお答えいたします。

初めに、本町農業の現状であります。燃油や肥料の価格高騰、霜や猛暑等の気候変動による品質低下が農業所得を減少させ、将来にわたる農業経営継続への不安感が農業者の意欲低下を招いております。また、後継者不足による農業従事者の高齢化や担い手不足により、農業を介した集落コミュニティの維持にも影響が出ております。

このような状況下において、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、市町村に地域計画の策定が義務づけられました。本町においては全ての集落において座談会を開催し、集落農業の将来像を描いていく中で、様々なご意見、ご要望をお聞きしてまいりました。

地域計画の策定に当たっては、集落座談会において確認された営農継続に必要な取組や要望等を町の農業施策として反映させるとともに、中小規模農家を集落農業の重要な担い手として本計画に位置づけてまいります。

本町農業は、水稻を主体とした安定的・効率的な農業経営の実現を目指し、「適地適作の推進」「収益性や付加価値の向上」「生産コストの縮減」「新たな市場・需要の開拓」の四つの柱を掲げ、米作りと高収益作物、土地利用型作物を組み合わせた水田フル活用による農業の収益性向上を推進してまいります。

今後も農業者一人一人に寄り添い、個々が目指す農業経営の方向性や経営品目、農業への思い等をしっかりと受け止め、農業経営の安定、さらには発展に必要な取組を支援することで集落農業の継承を図り、農業・農地が持つ多面的機能の維持・発揮につなげてまいります。

次に、商工業の現状であります。人材不足や原材料費の高騰に加え、賃金の引上げという難題に直面している中、高い技術力が評価され事業を拡大する企業も出てきております。安定した事業継続を図りながら、事業拡大にも挑戦できる環境を整えるため、

融資制度の拡充や、国県その他の補助制度的確な情報提供等に努めてまいります。

また、後継者不足等の理由から廃業を余儀なくされる企業も散見されます。本町の商工業については親族間での事業継承が主でありましたが、今後は様々な背景や状況に対応した事業継承への支援を強化する必要があると考えております。これまで培われてきた高い技術力を存続させるため、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

議員おただしのおり、町の基幹産業である農業や商工業等を含む産業振興は、町の発展と持続可能な町政運営には欠かすことができない重要な施策であると認識しております。

町といたしましては、農業者や事業者からの相談をしっかりと受け止め、情報の共有を図りながら、ともに考え、課題解決に向けて個々のケースに丁寧に対応していくスタンスが重要であると考えております。相談者に寄り添った対応をする中で、農業者や事業者の信頼を得ながら、特に新規就農者や創業者への支援、新たな取組や新商品開発への支援など新たなチャレンジを積極的に支援していくことで、産業振興を図り、町の将来像である「やりたい事があふれるまち」を実現してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1の2の（1）と（3）についてお答えをいたします。

初めに、第1の2の（1）についてお答えをいたします。

財政健全化アクションプランによる取組により、令和5年度普通会計決算では、健全化判断比率を示す各指標は改善され、財政調整基金残高は標準財政規模の17%と着実に健全化が図られております。

今後の財政の見通しであります。歳入では、地方交付税の一般財源総額実質同水準ルールが27年度まで延長となっていることから大幅な変更はないものの、人口減少により歳入予算の規模は縮小していくものと見込んでおります。また、国の施策によっては地方税収の減少により財政運営に影響もあることから注視をしていく必要があります。歳出につきましては、扶助費、物件費などの経常経費が物価上昇により増額傾向にあります。また、庁舎建設に係る事業費、公債費の増加により、シミュレーションではさらに厳しい財政運営となることが懸念されております。今後は、基金の積立てや歳出の抑制により行政サービスを維持しつつ、最小の経費で最大の効果を上げながら、持続可能な財政運営を図ってまいります。

次に、（3）についてお答えをいたします。

ふるさと納税は、本町にとって必要な施策を実施する上で重要な自主財源であり、財

政健全化に大きく寄与する取組であると認識をしております。令和5年度は、本町として過去最高額となる5億円を超える寄附をいただきました。本年度につきましては、11月末時点の納税額は順調に推移をしており、前年度の寄附金額を上回るのではないかと期待をしているところであります。

議員おただしのふるさと納税の寄附金額の維持、さらなる増加のために必要な取組としましては、本町のふるさと納税への窓口となるポータルサイトの追加及びPRの強化であると考えております。

ポータルサイトにつきましては、現在、「楽天」や「ふるさとチョイス」など全部で9サイトを利用しており、そのうち本年度はさらに「ふるなび」をはじめとする4社を追加しております。今後につきましても、ポータルサイトごとの特徴を十分に考慮しながら、新たなサイトの追加を検討してまいります。

PRの強化につきましては、ポータルサイトでの申込みが全体の99%であることから、返礼品の検索結果として本町の返礼品が上位に表示されるよう継続して取り組んでまいります。また、ポータルサイトから発信されるメールを活用した情報発信により、ふるさと納税に関連する情報のみならず、本町の魅力を多くの方に知っていただく取組を進めてまいります。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

議長、会計管理者。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐会計管理者。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

私からは、ご質問の第1の2の（2）についてお答えいたします。

町の基金につきましては、現在12の基金を取り扱っており、令和6年3月末の残高は合計28億3,018万円となっております。基金につきましては、それぞれが目的を持っており、そのために必要な財源を確保するため積立てを行っているところです。現在は普通預金や定期預金により管理しており、金融機関の預金利率によって利息が計上されているところです。

議員おただしの公金運用についてですが、基金に属する現金は最も確実かつ有利な方法により管理しなければならないとされており、有価証券によることもできると謳われております。町では、令和5年度に策定した会津坂下町資金管理運用方針において、資金管理の原則として、安全性、流動性、効率性を確保しつつ、元本の安全性の確保を最重要視し運用を行うこととしております。現在、日銀による金融政策が大きく見直しされることも予想されることから、関連する情報の収集を行い、運用方針に基づき資金運用会議の中で運用方法を決定してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

教育施設適正配置の考え方は、児童生徒数だけでなく、クラス編成の基準や特別支援教育の動向、保護者や地域の方々の思いや願い等、様々な事柄を総合的に考慮する必要があります。

現在、県では、児童一人一人に対するきめ細やかな指導を実現するため少人数指導を推進しており、国の基準より少ないおおむね1学級30人程度の基準を設け、学級編成を行っております。また、発達障がい等の社会全体での理解が進んでいることにより、特別支援学級のクラスも徐々に増えていくものと見込んでいます。

教育施設適正配置は、これらの状況や町の公共施設の配置、まちづくりの方向性も見据えての検討がなされます。しかし、現在の学校のクラス数を踏まえると、しばらくの間は現状の教育施設を維持していく考えであります。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

町では平成28年度から、待機児童解消のため、ゼロから2歳児は保育施設、3から5歳児は幼稚園と年齢による区分けを行いました。現在町内には、保育施設が、ばんげ保育所のほか町が認可した民間の三つの小規模保育施設の計四つの施設があり、待機児童はそれ以降解消されております。

しかし、その後、人口減少や少子化が急速に進み、核家族や共働き世帯の割合が増加し、保育需要が高まっている中にもあっても保育施設への入所者数は減少傾向にあり、平成28年4月時点で159名であったものが今年4月時点では128名にまで減少し、今後も減少が見込まれています。

各施設での入所者数は、小規模保育施設の認可時に、民間でできることは民間での考えの下、その安定的経営の観点から利用者を優先的に確保するとの町の方針を示し、まず小規模保育施設への入所者を満たし、超える分をばんげ保育所で受け入れることを基本としております。

保育施設への入所に関しては希望する施設の順位を記載していただいておりますが、第一希望がばんげ保育所に偏る傾向があり、必ずしも第一希望どおりとならないこともあり得ます。このため、小規模保育施設の認知度を上げるため、ユーチューブによる動画の配信や案内文書の配布なども行いましたが、残念ながら改善には至っておりません。

町としましては、少子化の進行により乳幼児の減少が見込まれる中にもあっても、ばんげ

保育所の現在の運営体制や規模をこのまま維持することは、入所者の減少や経営の観点から必ずしも最適ではないと考えております。入所者の減少により施設の空いた部分を活用した一時保育事業のほか、今後義務化されるこども誰でも通園制度といった在宅で子育てをしている家庭に対する支援や、医療的ケアなどの特別な支援が必要とされる乳幼児の受入れなど新たな役割も求められてきています。

従来の通常の保育のほか、全ての子育て家庭に対する新たなサービスの在り方等についても模索するとともに、老朽化が進んできている施設の管理や保育施設の運営に関する指針となるものも必要と考えております。あわせて、四つの保育施設全体で保育需要を確保し、待機児童を生じさせないよう今後も努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

第2について再質問をさせていただきたいと思います。

教育施設等適正配置についてでございますが、現在の状況では、しばらくの間は現在の体制を維持していくとの答弁がなされましたが、確かに今現状ではそういうふうなことだと思いますが、私が述べたいのは、零歳児の出生数とかを見ると、ある程度先のことを見据えることができるということで、検討は早い段階ですべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おっしゃるとおりで、例えば具体的な検討というところではなくて、例えばどういう形がいいのかというような考え方の整理というのは常にしていかなければならないというふうに考えております。例えば適正配置、統合の仕方にしても、小学校、中学校、あと幼稚園も含めて関わってきますし、今ですと、例えば義務教育学校であるとか学園構想的な考え方、様々な考え方がありますので、そういうようなことも含めて、具体的なこととは別にしても、どういう在り方がいいのか、子供の数とか学校の規模に合った、町の公共施設の配置においてもこれからの動きにおいてどういう形がいいのかというの、時期を見ながら常に考えていかなければならないというふうには思っております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

先ほど冒頭で申し上げたとおり、文科省のほうは自治体に委ねていると。設置者である市町村が主体的に判断するというにもちろんなっていますので、町としていろいろな判断を迫られるようになると思います。過去に当町でも七つの小学校を二つにしたときに様々な苦労があったと認識しておりますが、町として、どのような状態になれば統合・再編をしなくてはならないのかというところは明白に方針を示しておくべきではないかと思いますが、そのことについて再度おたじしたいと思います。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議員さんおっしゃるとおりであります。急に統合が進むと困惑するのは保護者であり、子供たちであります。今、南小学校、東小学校とありますが、今現在教育活動をする中では、子供たちは今いる学校が最高だと思って、プライドを持って学習しております。したがって、急な行政サイド、または何かの都合でもって子供たちの考えを急に変わってしまうということは子供たちに負担を強いることとなりますので、議員さんおたじのとおり、なるべく早くこういう話については保護者または地域の方々には情報を提供していったり、またいろいろな話合いの場を設けていかなくちやいけないと考えております。

一番大切にしたいことは、文科省の指針によりますと、学級編成が少し困難になってきた段階で検討を始めなくちやいけないということになっております。学級編成が困難になるということは、1学年1クラスの状態であります。これが半分の学年、例えば小学校6学年のうちに3学年で1クラスが顕在化したときには、検討を進めていかなくちやいけないという形になっております。

しかし、子供たちの出生数がこれだけ少なくなってくるのが見込まれる中であっては、学年が1クラスになってくるのが想定された段階でやはり話合いをすべきかなと考えております。今後、学校運営協議会、それから各学校の校長会等もありますが、そういう中で、適正配置については情報を出しながら検討も内部では進めていきたいと考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

生徒たちは今いる環境がもちろんベストだと思って取り組まれていると思いますし、今の状況が悪いわけではないんですが、人口減少社会におきまして、子供たちの不安や懸念を払拭するためにも、早い段階からある程度道筋をつけなければ、急に子供たちも統合だ、再編だとなっても、なかなか対応が難しい年頃だと思いますので、そういうものも踏まえながらしっかりと検討をしていっていただきたいと思います。

次に、保育所の在り方についてでございますが、当初は待機児童が全国的に課題となり、平成28年のときは159名だった入所者も令和6年4月には128名と、8年ぐらいで2割程度減ってしまっているという現状であります。

先ほど答弁いただきましたとおり、保護者からすれば希望のところに入所できるのかなという感覚でいらっしゃると思うんですが、現実はそのではないというところに対して、なかなか町のほうも苦労されているところが多いのではないかと思います。今後、人口が増えれば一番理想的ではありますが、人口動態を見ると現実にはなかなか厳しいのかなというような中で、今認可保育所、保育園も含め町内で四つの施設があるわけですが、再度、町の役割と民間の役割をどのように考えているのかおたじいたします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

保育施設につきましては、民間も公立の施設も乳幼児をきちっと保育するという点においては同じだというふうに捉えております。ただ、周辺の市町村とか全国的に見ましても、必ずしも公立で保育施設を有していない市町村も数多く見受けられます。これだけ子供の数が減ってきていて、来年の4月からの入所を希望している子供の数は101名ほどになっております。そういった現実も踏まえ、小規模保育施設は19人ずつ受け入れることができますから、三つ合わせて最大で57名、それを超えた分を残る一つのばんげ保育所というようなことにはなってしまうかと思いますが、この数をもっと減ってくるということになれば、どんどんばんげ保育所で預かれる数も少なくなってくるということにはなってしまうかと思っております。

そういった場合に、施設の空いているスペースも出てきますから、そういったところの活用とか、そういったこともきちんと考えなくてはいけないということで、先ほど答弁に申し上げましたようなことも今後の選択肢の一つとして検討していく余地があるだろうというふうに思っております。

また、小規模保育施設は職員の数が限られております。少ない人数で運営しておりますが、ばんげ保育所に関しては、それよりは職員の数が現在多いような状態になってお

ります。ですから、小規模保育施設ではできないような役割というものもばんげ保育所に今後課せられる役割かなというふうに捉えております。そういった役割分担というものも今後見据えながら、四つの施設で連携しながら、きちんと保育需要には応えてまいりたいと考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

民間のほうに優先に入っていただくような答弁だったと思いますが、そうなった際に、町営でやっているわけですから、職員の問題があるのかなと思います。今後入所者が減ってきた場合、職員があふれるといいますか、子供に対して職員数というのは定められていると思いますが、それを超えてしまうような状況もあるのではないかと思います、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

現在ばんげ保育所に抱えている職員は、正職員のほかに会計年度任用職員も多数おります。むしろ会計年度任用職員のほうが多い人数となっております。ですから、ばんげ保育所に入所する子供の数が減ってくれば、おのずと会計年度任用職員の数を絞っていかざるを得ないというふうに考えております。その中できちんと過不足のないような職員の数を確保して、保育に当たっていきたいと考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

人口が増えていけばそういうような課題もないとは思いますが、どうしても見通しとしては減る傾向にあるというところで、様々な課題、労働力が逆に余ってしまうようなことも想定できると思いますので、ぜひ在り方、運営の仕方についても、早い段階で検討していただきたいなと思います。そうでないと、働いている方々も安心して働けなかったり、急に言われてもいろいろな見通しを立てることができないと思いますので、その辺を町として方針をしっかりと示していただきたいなと思います。

次に、財政についてでございますが、先ほど答弁で、基金のほうは28億余りということで答弁をいただきました。私が思うには、それだけの基金があればより有効な活用を、運用をしていただきたいというのが個人的な望みであります。現在、町のほうでもいろいろな検討がなされていると思いますが、まず運用するに当たり、どのぐらいの金額をどのような形で運用を想定しているのか、おたじいたします。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

議長、会計管理者。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐会計管理者。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

運用についてですけれども、先ほど答弁で申し上げましたが、この4月から会津坂下町資金管理運用方針ということで動いております。その中でですけれども、私のほうで情報のほうを集めまして、資金運用会議の中で決定のほうはしていきたいということで、実際金額について、あと、どのような形で運用というのは、今のところは決まっております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

地方自治法におきましては、基金は確実かつ効率的に運用しなければならないというようなことが定められておりますが、今の段階という利子が少しあるぐらいかなと思うんですが、それは効率的に運用されているという認識なんですか、おたじいたします。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

議長、会計管理者。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐会計管理者。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

現在のところは、答弁で申し上げましたとおり、普通預金、定期預金のほうで預入れをしております。そちらの預金利率という形での計上ということになっております。実際今までが低金利というところもありましたので、今後、金融機関の利率であったり、あと運用についてのということで、それはまた情報を入れながら金額のほう、預け入れる年数のほうを決定していきながらということで、その辺は、適当にということか、まず安全性ということで答弁しましたけれども、そんなことで運用のほうは考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

仮の話にはなってしまうかもしれませんが、他自治体でも運用に対しては慎重に行われていると思います。今朝の情報ですと、日本国債に関しましては、2024年5月におよそ11年ぶりに1%台に上昇したということになります。仮の話にはなっていますが、20億円全てそっち側に基金を運用することはできないと思いますが、仮に20億円を運用したとしたら年間1,600万程度が運用益として入ってくる。場合によっては社債、ある企業の社債を見たら年間3.03%、税引き前でございますが、税引き後でも2.4%。ということは、20億で換算しますと年間4,800万円の運用益が出る。今まで町がそれだけ基金を積み立ててきたにもかかわらず、運用しなかったことは、場合によっては機会損失であると私は思いますが、その辺りの認識についておたいたします。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

議長、会計管理者。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐会計管理者。

◎会計管理者（五十嵐利彦君）

基金につきましては、先ほど申し上げました、3月末現在28億ということで申し上げました。今までですともうちょっと金額のほうは下回っていたわけなんですけれども、こちら基金につきましては、基金によって運用ができるもの、できないものという形で分かれております。その中で運用できるものということで挙げていくような形にはなるかと思いますが、実際、基金のほうはあくまで緊急的には使える状態にしておくというところもありますので、その辺で、丸々とか、基金一本全てというわけにはいかないもので、その辺は利用の仕方のほうも考慮しながらということで検討した結果、今まではその機会がなかったのかなと考えます。

このまま4月から管理運用方針という形で策定して運用しておりますので、今後につきましては、その辺の情報もしっかり入れながら、その辺の活用のほうはしていきたいと思います。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

財政調整基金などは標準財政規模の17%ということで、震災とか、災害とか、有事の際に必要な金額なので、運用というのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、ほかの基金に関しましては、例えば庁舎建設であったり、数年間は積み立ててほかに使わないというようなことが見えている基金もあつたりしますので、短期間でできるものがあるのかどうかも含めてなんですが、しっかりと調査研究をしながら、時間を無駄にしないような対策をしっかりと取っていただきたいと思いますので、運営の会議に参加される方何名かいらっしゃると思うんですが、大切な税金を運用するわけですから、町民のためになるように、しっかりと増やせるものは増やすというような対策を取っていただきたいと思います。

次にふるさと納税に関してですが、幸い5億円を超えるような寄附金でいい成果が出ていると。町長はじめ執行部、そして議員の皆様もいろんな業者さんに声をかけながら、いろんな業者さんの商品の協力を得たりとか、取り組んでいる成果ではないかと思いますが、確かにポータルサイトとかウェブ関係で99%以上申込みがあるのだとは思いますが、リピーターになっていただくような取組というのも非常に重要ではないかと私は思っています。

先ほどの答弁では、ポータルサイトでのPRですとか、そういうのが多かったんですが、返礼品を送る際に、その方は既に坂下町に興味を持っていただいている方々ですので、その方によりリピーターになってもらうとか、坂下に好意を持っていただくような取組も必要ではないかと思いますが、その辺りはどのように取り組んで、今後どのような見通しがあるのか、おたじたいします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

ありがとうございます。いろんな方の協力をいただきながらふるさと納税がこういった額になっているというふうに、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

今後のふるさと納税を伸ばす手法としては、繰り返しになりますが、ポータルサイトを増やすということと、返礼品の数を増やすということと、あとPRということでお話をさせていただきましたが、リピーターということだと思いますと、ふるさと納税の申込みの際にメールアドレスを記載していただいています。その中で町からの情報の希望の有無ということで、そういう項目がありまして、メールを希望したいという方について、多いとき少ないときはあるんですが、大体2,000人ぐらいおります。その方に対して毎月二、三回程度町のイベント情報などを発信している。プラスふるさと納税の情報も必ず入れて情報を提供しているというような取組をして、一度ふるさと納税をしていただいた方が再度また坂下町にふるさと納税をしていただけるような取組を継続してやっているというようなところでございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ふるさと納税に対してすごくいい例ということでテレビで取り上げられたので、幾つか紹介したいと思うんですが、金額が低いものに関しても町長のメッセージが入っていると。それは多分印刷とかだとは思いますが、御礼のメッセージが入っているんですとか、子供たちのイラストとか絵はがきみたいなものが中に入っていて、それが親しみを感じてリピーターになっているとか、様々な成功事例といいますか、すばらしい取組が他の自治体でなされています。

当町においても商品数が多いということもメリットだと思いますし、そもそもいいものがあるから選択をさせていただいているとは思いますが、今後それがずっと右肩上がりで行くかといいますと、なかなか厳しいところも予想されますので、なるべく今協力をしてくださっている、寄附をしてくださっている方を離さないといいますか、リピーターになっていただけるような取組に力をぜひもっと入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

まさしくふるさと納税をしていただいた方の琴線に触れるような町としての訴えかけとか、すごく必要だというふうに思います。ふるさと納税の返礼品については、基本的には出品されている方から直接発送になってしまうんですが、これまでも町としては、観光パンフレットですとかそういったものを入れて、町に興味を持っていただくような取組をしております。

あと、配送の支援をさせていただいている業者の方に来ていただいて、出品者の方を対象にした研修会なども行っておりまして、その中で、リピーターになっていただくような、今言われるようなメッセージカードですとか、生産者の声ですとか、そういうことをすればさらにまた継続していただけますというような、我々のほうの主催で研修会なども実施しておりますので、いろんな例があるかと思しますので、そういったものを参考にしながらふるさと納税を推進していきたいというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

時間ですので質問ではないんですが、産業振興についてであります、様々な農業に対しての課題があると思います。もうかる農業になれば恐らくほとんどの課題が解決されるのではないかと思います。しかしながら、もうかる農業をどうするのかというのが一番大変なところではあるんですが、当町におきましては基幹産業の農業は非常に大事です。農業があることによって、加工品業者さんもすごく全国的に有名なところもあるというような認識でいますので、醸造系もそうです、発酵系もそうですが、町としてぜひ第一次産業をこれからも盛り上げていただくことを祈念いたしまして、一般質問を終了とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により12番、酒井育子君、登壇願います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）（登壇）

12番、酒井育子でございます。通告により質問をさせていただきます。

昨日から同僚議員によります闊達な質問に、やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまちづくりのスタートを、町当局の意欲的なまちづくりの答弁を重く受け止め、安堵の意を感じたところであります。

今や人生100年時代の到来と言われておりまして、我が町にも、めでたく106歳を最高に、26名の方々がおられるとお伺いいたしました。時代や世代は変わろうとも、活力あるにぎわいのあるまちづくりのためには、全庁挙げて一貫して町全体の事業を包括したマスタープラン、ランドデザイン、都市計画が基本にあるものと信じてやみません。133項目の多岐にわたる実施計画を、10年、20年先を見据えた持続可能なまちづくりを進めていく上で、当町の財政健全化の現状についてお伺いするものであります。

第1に、町政についてお伺いいたします。

令和5年度は素晴らしい実績で終わることができましたけれども、監査意見書の結びの言葉に「財政再建は短期的に問題解決が望めるものではなく、引き続き長期的に進める必要があり、財政再建に向けたあらゆる施策・手法を、慎重かつ大胆に見極めて実行されることを期待する」とあります。

国におきましては、パートで働く皆様方の103万の壁を、より地方自治体に及ぼす影響をはじめコロナ交付金の縮小や廃止を含めた検討が懸念される時期でございます。当町では、理想とされる基金の積立計画や公共施設の統廃合計画などを迅速に進めるべき

と思っておりますが、現在どのような対策を講じながら進めておられるのか、お伺いいたします。

(2)に、新庁舎建設地の比較検討資料に基づきまして、各コミセンでの説明会が実施されました。しかしながら、財政シミュレーションがなかったということでありましたが、併せた説明をされたのかどうかをお伺いいたします。

(3)に、町長の要旨説明の中に、10年後・20年後の会津坂下町を考える会を組織して、都市マスタープラン・中心市街地活性化計画の議論を開始し、将来の会津坂下町のグランドデザインを考えたいとありました。

まず、会の運営とは、どのような活動をされ、どのような有識者で進めていかれているのかお伺いいたしたいと思います。

質問の第2に町営住宅についてお伺いいたします。

現在の本町における町営住宅は、昭和26年公営住宅法第193号の規定に基づきまして、昭和40年代に台ノ下団地に建設された平屋から、中岩田団地や古町川尻、2階や3階建てが建設され、平成22年に中岩田南団地建設を最後に、以後建設されておりません。現在の管理戸数は402戸と承知をいたしております。しかしながら、老朽化が進み、改修工事費用の増加や人口減少などによって、今後公営住宅の必要性が懸念されることから、お伺いするものであります。

(1)に、滞納金の状況と改修対策についてお伺いいたします。

(2)に、人口が減少しておりますが、世帯数の増加や新築住宅の増加が見受けられます。老朽化した台ノ下住宅や中岩田住宅の解体計画、また減少している人口から見た我が町の適正な町営住宅の在り方についてお伺いいたします。

以上で質問は終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

12番、酒井育子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の(1)についてお答えいたします。

町では、令和元年度に、長期財政計画である財政シミュレーションを盛り込んだ財政健全化アクションプランを策定し、令和6年までを財政健全化最重点期間とし、財政健全化に取り組みました。その成果として、目標としていた単年度収支の黒字化、並びに財政調整基金の確保、実質公債費比率の改善が図られております。

財政調整基金は令和5年度末残高が8億8,079万9,000円となり、一般的に適正額と言われる10%から20%の範囲である標準財政規模の17%を確保しております。今後、財政

調整基金は現状を維持しつつ、新庁舎建設に伴い大きな財政負担が想定される行政センター建設整備基金、並びに公共施設の更新、改修等の財源である公共施設整備基金のさらなる積立てを目指してまいります。

次に、町で保有する公共施設の維持・管理等は、会津坂下町公共施設等総合管理計画により現状を把握・分析するとともに、今後の管理方針に基づき取り組んでおります。

多くの公共施設がこれから随時更新を迎えることとなりますが、人口の減少に伴い財政規模も縮小することが見込まれることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっております。

これらの課題を解決するため、遊休資産となった土地、建物の売却や、集会所に類似する施設の行政区への譲渡により、施設の総量縮減や維持管理経費の低減を図っております。

今後は、新規施設の整備は最小限に抑制しながら、個々の施設の利用状況や耐用年数、地域特性などを総合的に勘案しながら、施設機能の更新・複合化・集約化を図り、持続可能かつ効率的な施設運営、財政運営を目指してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私からは、ご質問の第1の（2）についてお答えいたします。

町では、新庁舎建設についての町民懇談会を11月18日から12月3日にわたり町内7地区で実施いたしました。その際の資料には財政シミュレーション自体はお示ししておりません。

懇談会では、建設候補地ごとに概算事業費によるコストを記載し、町民の皆様方から様々なご意見を頂戴しております。建設後の町の財政運営を心配するご意見もいただいておりますので、その際は毎年財政シミュレーションの見直しを行い、持続的な財政運営が行えるよう検証していく方針を説明させていただいております。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1の（3）についてお答えいたします。

まちの将来像「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるま

ち」に込められた「ばんげに誇りと愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じられるまち・故郷にもどり暮らしたくなるまち・夢を実現できるまち」を目指していくためには、町政に町民の声を反映させ、協働によるまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

10年後・20年後の会津坂下町を考える会は、様々な年代や多種多様な分野の方々のご意見等をお聞きしながら、町の目指すべき姿を共に考えていく仕組みとして組織いたしました。会の構成としましては、各分野別に20の部会があり、関係部署が各部会の事務局を担っております。

第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定には、施策ごとに関係する部会において、前期基本計画の検証や新たな課題の抽出、目指すべき方向に沿った具体的な取組等について様々なご意見をいただきました。それらを反映させ、計画としてまとめたものが後期基本計画でございます。

また、独自の活動を展開している部会もあり、市街地活性化部会においては、商店街の活性化について部会員が定期的に話し合いを継続しながら、「自分たちができることから始めてみよう」をモットーに取組を実践しております。

町といたしましては、10年後・20年後の会津坂下町を考える会を、後期基本計画の策定のみならず、都市マスタープランや中心市街地活性化計画等の策定におきましても、町民の声を反映させる仕組みとして機能させ、将来の会津坂下町のランドデザインを描いてまいりたいと考えております。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

令和6年10月末現在の滞納状況でございますが、現年度分につきましては、調定額3,413万7,118円、収入済額3,161万6,433円、収入未済額252万684円で、収納率が92.61%であります。過年度分につきましては、調定額3,019万807円、収入済額99万8,110円、収納率が3.20%と停滞しており、滞納世帯数は、死亡・転出者等を含め66世帯となっております。

未納者への対応でございますが、基本的な流れを申し上げますと、滞納家賃督促催告書を送付するとともに、必要に応じて個別相談の実施、さらには分納誓約書の提出を求め、その解消に努めているところであります。

また、収入が少ない世帯に対しては、家賃減免要綱に基づき滞納解消に向けた相談等を実施するとともに、初期滞納者については、新たな滞納者とならないように、電話催告や臨戸徴収等に対応しているところであります。

次に、(2)についてお答えいたします。

国土交通省では、更新期を迎える老朽化した公営住宅について、予防保全的な維持管理をすることで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減及び効率的かつ円滑な更新につなげていくことが重要であるとして、平成21年3月に公営住宅等長寿命化計画策定指針を策定いたしました。

町は、この指針に基づき、平成24年3月に会津坂下町町営住宅長寿命化計画を策定し、各団地の維持管理計画に沿って町営住宅の長寿命化等を図ってきたところであります。以降、国の計画や指針の改定を受け、町営住宅長寿命化計画も策定から10年が経過したことから、令和5年2月に改定し、現在に至っております。

議員おただしの適正な管理戸数ですが、現在の長寿命化計画において、将来的な人口、世帯総数及び借家世帯数から推計される戸数を254世帯としております。

また、解体計画につきましては、現在402戸ある町営住宅のうち、建築年度や構造等を勘案し、台ノ下団地、中岩田団地及び中村団地の30棟、計152戸について用途廃止をする計画となっております。これらの団地につきましては新規入居の募集は行っておりませんので、現在入居されている方々の退去を待って順次解体し、更地を民間へ譲渡、または建物つきで民間への譲渡を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時06分）

再開を2時25分といたします。

副議長、議運委員長、そして高久委員長、物江委員長、横山委員長、あと事務局、議長室にご参集ください。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時25分）

再質問があれば。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それでは、財政の面でお伺いいたします。

まず、何を事業するにおいても財政が一番だと思っておりますし、それがなければ、本当に町は、また繰り返しあのような時代が来るのかというような心配もあります。我が会津坂下町はもちろん地方交付税に頼らざるを得ないと思うんです。それで、ここ10年間ずっとどのような仕組みでお金が、財源が入ってきているのかなというような

ことを出してみました。

平成の28年から、自分のほうの会津坂下町の自主財源というのは大体30%から31、32だと思うんですね。あとはもちろん地方交付税が37、32。その中であって自主財源をいかに多くするのかというのがまず一番だと思います。昨日来、やっぱり自主財源を求めるとはふるさと納税と、あとは令和5年度については、ふるさと納税が5億5,000万、それから固定資産税が5,300万ほど増加しているというような結果になったわけですが、その金額にしても、本当にふるさと納税がずっと定期的に、ストレートに、コンスタントに行くならいいけど、それができない状態の、今振り返ってみてそれができていないということ自主財源のパートセントから見ているわけなんですけども、そこにあって、改めて本当に自主財源をする意気込みは分かりました。その反面に、じゃあ、本当に町民にサービスをしているのかどうかというような心配があります。そこでもう一度、本当の、真からの、かつ大胆な発想というのがあるのかないのかお聞きしたいと思います。いかがなものでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

財政の運営においてということだろうと思います。

まず自主財源については、町が一生懸命できる部分とできない部分ですね。町が頑張っても増えないところがありますし、税収でいえば頑張れるのは徴収率、収納率ですね。ふるさと納税は努力によって一定程度までは増えてきているということになります。あとはいろんな財産の売却とかそういったことで財源を得て、例えば公共施設整備基金については、1,000万とか2,000万だったものが3億近くまで積み上がってきているというようなどころもありますので、そういった、大胆な発想というよりは地道な努力の中でまずは歳入の確保をしていくということが大切だろうということと、一方で、歳出のほうも、必要なところに財源を投入していくということだろうと思います。

その中で経常収支比率というのがあるんですが、これは財政の硬直化が図られているかというところを見るものであって、10年前であれば89.5だったものが、令和5年であれば83.9ということで、財政が比較的そのときから見れば硬直化をしていないので、少し余裕があるというか、弾力性があるような財政の運営になってきているということでもありますので、歳入だけを捉えているのか、歳出だけを捉えているのではなくて、全体を見た中で財政の運営をしていかななくてはいけないということだろうと思います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

財政健全化アクションプラン、これに示されている数字なんですけれども、これはあくまでも新庁舎を建てる10年間のシミュレーションだということに理解してよろしいんですか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

財政シミュレーションについては、毎年、当初予算編成時に策定をしているということで、今まさに当初予算を編成して新たなシミュレーションをつくっていると。議員のお手元にあるのは昨年状態で策定をしたものであって、このときの庁舎建設については、主に令和7年度から11年度までそれに関する整備費用約40億円を計上した中でのシミュレーションとなっております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

そうしますと、町では10年、20年先を見据えてというような計画になっているにもかかわらず、もちろん1年ごとにローリングするという理解もしています。しかしながら、建設課とも関連しますし、教育課とも関連することがいっぱいあるわけなんですけれども、大まかなというのはおかしいんですが、政策、財務というのは、きちっと全て一貫して、計画を組んだ中でローリングしながら、私は財政を組んでいくというシステムが、本当の企業でもあるし、もちろん会社だったらそういう計画を立てると思うのね。でも、公共施設だからそういうことまで要らないんだよというふうになれば、それでも済むのかなと思うんですが、私はそうあるべきではないのかなと。

例えば令和5年度にふるさと納税と固定資産税が増えた。じゃあ、12日に議決されるような問題も出てくることもあり得るんですよ。実際、人件費の増大も出てくる。億のお金以上に出るわけですから、そういうことも全てその中で賄うことができると思うんですけれども、ただ、金額的に一、二億のことであれば、本当にこのシミュレーションの中でできると思うんだけど、本当に計画的に、建設的にする。今、町営住宅の取壊しの問題、それから、そういう統合の問題にしたら莫大な金額がかかると思うんですが、その辺の考え方、もっともっと深く考えることはできないのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

シミュレーション自体もそれぞれ各課から上がってきた具体的な事業費を積み上げて
いるものであるというものをまずご理解をいただきたいというふうに思います。

事業に関連した財政に関しても、実施計画策定の際に3年間の事業を毎年ローリング
でやっている。そこに付随した3年間の財政計画も、これは今までもずっとつくって
いたものであるんですが、さすがに3年ではなくて、10年先を見越した財政計画、これも
繰り返しになりますが、それぞれの原課からの積上げの事業費に基づいて実施をして
いるというようなものであります。

ただ、これが20年先、30年先になりますと、今議員が言われたように、人件費もこれ
だけ今回上がったりしますので、毎年変わるわけなんですね。それに合わせたシミュ
レーションをして、最低でも10年先は見据えてやると。1年でこれだけ変わりますので、
とても30年後などは詳細に積算はできないという状況ではあるんですが、それでも最低
でも10年間を見た中で、その期間はしっかりした財政運営をしていくということでこの
シミュレーションの策定をしているというところであります。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それでは、財政のことにつきましては理解していますし、それから計画的にもされて
おって、上昇傾向にもあるというようなことでありまして、その中で基金の問題に入ら
せていただきたいんですが、平成28年からずっと基金の経過を見てみました。それで、
24年の基金というのは、前町長が就任されたときの基金の残高なんですけれども、その
ときについてはいろんな基金の項目がありました。

その中でも一つだけ、すごく私、文化と体育振興基金というのがあったのね。ここに
6,575万6,000円あったんだけど、ずっと巡るわけにいかないから、今回の令和5年度の
決算で基金を見ると、いつの間にかなくなっているのね。だから、これはどこに行っ
ちやったのかなというんですが、ただ、町民の思いだけは私伝えなくちゃならないと思
ったのは、この11月10日に日本舞踊の発表会があったんです。1999年だから平成11年か
ら始まって、11月10日で26回目の発表会があったんです。その間に2年間だけはコロナ
で発表できなかったのね。

今年と去年は、お客様の入りがというより、子供たちがいないから募金集めができな

くて、まだ町のほうには持って行ってないんだよ。だけど、今まで20年間ずっとやってきたんだけど、文化会館は本当にできるんですかと聞かれたのね。今までやっていた20年間の寄附はどこに行ったんですかと言われたから、必ずやそれは町に伝えて、改めて、やっぱり文化、会津坂下町町民憲章の中にもありますように、文化の香りの高いまちづくりのためには、今は庁舎ができるというような計画ができたんだから、今まであった基金がどこさかへ消えちゃって、本当にその方々に対して何とお伝えしたらいいのかなと思いますので、改めて、文化あるいは体育振興基金などを設立してもらえないのかどうか。

そうすると、改めてそういうふうな方向づけになるんだよというようなことで、ありとあらゆる組織の方々からご寄附がいただけるのではないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

質問者に申し上げます。財政運営上のものであれば取り扱いますが、今後の基金を増設しろというような趣旨のご質問であれば通告外と取り扱いますが、再度。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

申し訳ありません。要望というか、お願いの節でお願いしたいと思います。

基金計画というようなことで申し上げたんですが、駄目ですかね。駄目だとあれば、また改めてやります。

◎議長（赤城大地君）

今後のということであれば、申し訳ございませんが通告外と受け取りますが、財政再建に絡むものであればお受けしますので。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

今後の基金計画についてお願いでございますが、いかがなものでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かにこれまで文化体育振興基金や会津西部斎苑基金など、これは最近だと思うんですが、廃止した基金というものがございます。例えばそれに伴って文化施設の建設という話なんでしょうけども、今、町の計画として文化施設を建設するというような計画がないので、基金を設置するというようなことは考えられない。例えば庁舎を建てるから庁舎整備基金はありますが、そういう予定のないものに対しての準備基金としての基金については、現時点ではちょっと考えられないかなということと、あと、そういう文化団体の方から寄附をいただいたことに対しては非常にありがたく感じておりますが、その寄附金が文化体育振興基金に入っていないということをご理解をいただきたいと思っております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

実は基金についてもそうですが、今、会津坂下町の基金については、本当にすばらしい基金だと思っています、残高がね。県内を見ましても、県内を見てもしようがないから、会津管内だけでも、基金については坂下町の基金が今トップ、会津管内では美里がトップですけれども、まず会津管内は本当にみんな積立てが多くなってきています。令和3年、令和4年、令和5年度はまだ見ることでできないんですけども、会津坂下町の基金がこれだけ出来上がったということに対して、本当に町民の皆様にサービスが行き届いたのかなという懸念もあるんですけど、その辺どのように考えていらっしゃいますか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

我々としてはもちろん全ての方が満足できるような行政サービスということではなかったとは思いますが、基金の積立てをしていくということは、町の大きな課題でもあった財政再建、財政健全化というものも、これはやっぱり町民のためのものでもありますので、全ての方が満足されていたかどうかは分かりませんが、基金を積み立てしていく中でも、最低限の行政サービスについては継続していたというふうに認識をしております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

基金については、これからも本当に安心して暮らせるまちづくりのためにも、ぜひ多く積み立てることをお願いしたいと思います。

ここにあります会津坂下町の10年先、20年先を考える会については、各分野別に20の部会があるというようなことがございますが、どのような、具体的に二つ、三つ例を挙げてみていただきたいんですが。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

10年後・20年後の会津坂下町を考える会のご答弁の中で、20の部会というふうに申し上げました。答弁の中にも、後期基本計画の策定に関わったというようなご説明を申し上げましたけれども、例えば、後期基本計画の巻末のほうにこのような部会が関わってそれぞれの議論をしたというようなことで、町の四つの大きな施策の区分け、順に申し上げますと、子ども・子育て検討部会というところから始まりまして、例えば3の仕事づくりの中では、観光物産検討部会であるとか、あるいは暮らしづくりなんていうところであれば廃棄物減量等検討部会とか、挙げれば20個読み上げることができるわけですが、そういったことで各分野における課題の抽出や検証、新たな方向性、具体的な取組について様々な方々からご意見をいただきましてまとめたものが、過日お示しをした後期基本計画ということでございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

その中で、街なか地域活性化の部会なんていうのもありましたよね。その進め方の中で具体的にどのような話し合いを重点的になさっているか、お伺いしたいです。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おただしの部会につきましては、市街地活性化部会というような呼び名で行っております。これは、この役場前の通りを中心に、中心商店街というエリアの中でどのように活性化を図っていくかという大きなテーマの中で、10名の町民の方々に、私なんかも事務局的な形で参画していますが、職員も含めて10名の中で話を進めているというものでございます。

福島大学の川崎先生なんていうと、昨年までお名前がよく挙がっていらして、福大生が空き店舗の調査などをしてくださったというような経過は、皆さんご記憶にあらうかと思えます。その流れをくんでおります。

ただし、アドバイザーである川崎先生が様々なご都合によりましてお辞めになって、お辞めになってというのは、このアドバイザーを降りていただいて、新しい方をお迎えしていますけども、そういった中で議論したり、検討したり、調査したりすればするほど、様々な方向にアイデアが向いたり、こういう方向性でちょっと探ってみようなんていうことで、ある程度流動的に議論が進んでいっているのもありますし、自分たちができることから始めてみようというのをモットーにということ答弁の中にも書かせていただきましたけれども、そういったことで話合いで頭ひねってばかりいないで、何かアクションを起こしてみようということ今モットーに動いているものですから、そういったことで、町長説明要旨にも今回ありましたけれども、ばんげ商店街ぶらりさんぽなんていうような具体的な取組を比較的すぐできるだろうというようなことで、町内外の方々に改めてここを歩いていただいて魅力を再発見していただくような取組、例えばなんですけど、そういった取組なんかを企画して実際にやってみて、検証して、継続していくのか、ちょっと視点が違ったからまた違った方向性でやってみようなんていうことをトライ・アンド・エラーじゃないですけど、エラーになっちゃ駄目なんですけど、そういった形で重ねながら行っている、そういった部会の中身で、現状はそういった中身でございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

街なか地域活性化計画につきましては、本当にご苦労さまでございますが、改めて本当に街なかの活性化を具体にさせていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、新庁舎建設の財政シミュレーションは配っていなかったというようなことでありますが、一部の町民の方々から、この4枚の資料だけでは本当の数字が見えてこなかったというようなお話がございました。改めて私もこの4枚を本当に隅から隅までよく見てみました。そうしましたら、会津坂下町ももう身売りをしながら新しい庁舎を建てなくちゃならない事態になってしまったのかなというような思いであります。

なぜならば、まず坂下町の一等地、一番地の営林署跡地を売り、厚生病院の高い用地を買わなくちゃならないというような結果が出てきているということがこの4枚に入っているのかなというふうに思いました。というのは、厚生病院の坪単価当たりになると大体7万2,200円くらいになるんですね。この買収計画ね。というのは、4億6,000万で上げるべきだと思って、私は4億6,000万で計算いたしました。含めた金額で。そうしまして、あとは営林署跡地が6万8,570円くらいになるんです。総合車庫が4万5,200円くらいになるのね。だから、町で売る土地を、あんなにいい土地を安く売って、高い土地をなぜ買わなくちゃならないかというのが一つの疑問なんです、その辺お聞きしたいんですが。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

新庁舎建設事業につきましては、今ほどおただしのありました11月から12月にかけての町民の方々の懇談会において比較検討資料ということで、今ほどありましたとおり、様々な土地の立地条件から、あとは配置の比較、あとはコストの比較ということで、各候補地の構想的な部分で、様々な今現在町が考えられる候補地の構想的な部分をまとめて町民の方々にお示しし、町民の方々のご意見を伺いたいということで作成したということであります。

今ほどコスト比較の中で用地費の話もありましたけども、我々としては、この候補地になったらどういう経費がかかるのか、この候補地になったらどういう公共施設の再編成といいますか、そういうものが出てくるのかということで、いろいろあらゆる方向的な部分で資料を作成したということになります。

今ほど、旧厚生病院の用地費に関しましては、昨日も答弁したところでありますけれども、新庁舎に係る部分の経費だけを基本的には計上して、総事業費に表して、欄外のほうで関係費用ということで表していただいたということになります。この辺については、懇談会の中でも、町民の方々からいろいろ話があったときには詳しく説明しながらご理解をいただいているかなということで我々は認識しております。その中で様々な意見をいただきましたので、我々としては、その様々なご意見をこれから分析しまして、今後の事業の部分で進めていきたいということで考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

あとは営林署跡地を売買するに当たって、庁内の横の連携というんでしょうか、あそこを売買するといいますと、中央公民館でいろんなイベントをやりますよね。そのときの駐車場にあれだけ利用しているものにかかわらず、イベントは多分教育課の担当に全部なると思うのね。中央公民館だから教育課が担当になるのかな。だから、そういう横の連携をしながらあの計画は組むべきではないのかなと思うのね。これはあくまでも新庁舎を造るがために一方的にやるんじゃないなくて、横の連絡を教育課とよく。社会教育の中の場所でもあると思うんです。あの場所は切っても切れない場所だと思うんです。その辺の横の連携はどんなふうになっているのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ただいまのご質問は本当にごもっともなご質問だと思います。我々も、横の連携といいますと、毎週課長会議の後に新庁舎に係る庁内の検討委員会ということで、同じ所属長のメンバーなんですが、様々な観点から、資料づくりも含めて、進め方も含めてですけども、いろいろ議論しながら進めております。

今ほどの営林署の売却関係につきましても、この配置案の構想の中で一応売却を検討するということでもありますけども、その中でも、今ほどおっしゃいましたイベント時の駐車場の不足とか、あとお祭りとか、あとはいろいろな行事関係で重要な駐車場機能もあるよというようなことも皆様からご意見もいただきながらありますので、この資料の中でも申し上げているとおり、いろいろな部分で分割で売却するとか、あとは分割しては駄目じゃないかとか、いろんな意見もありましたから、そういう部分は、今後様々な候補地の検討をする中で町としての方針を決定しなければいけないということでは考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

最終的に、この計画書を見ていくと、結局は旧厚生病院跡地は4億6,000万を計上すると55億4,900万になるんですね。現在の庁舎跡は41億2,600万、土地を売れば8億8,000万くらいになるということになると、結局土地を売っても5億3,000万くらいは多く支出しなくちゃならないという結果になります。だから、その辺の検討というのかな、やはり内部でもっともっと検討すべきであるし、やはりもっと原点に戻って見直しする。

昨日の同僚議員の一般質問にもあったと思うんです。なぜ30年に議決された場所がそんなふうになってしまったのかということには、やっぱり経済的な背景があったから建てられなかったということであって、あのときの説明にも、防災、災害については話がありました。本当に防災についても話がありましたし、結局は経済的な背景が一番だったんです。

そういうようなことで、ゼロからの出発とおっしゃったんですから、その辺もう一度財政面から、本当に今、財源を見ても必ずしも負担になるような状態で、住民サービス、そうでなくても介護保険が高い、国民健康保険が高い、保育料もさっきの話、子供が少なくなっていくから、保育料もだんだん高くなる。値上げもさせていただきましたけれども、そういう結果にならない、住民サービスを考えた建築方法を考えていただきたいなと思います。そっちの話は終わりにします。

建設課長のほうに話が行きます。

住宅につきましては、本当にいい答弁いただきましたので、令和5年度の改修率もすぐ上がっているし、これを見れば未収金額も少なくなっているというようなことで、最終的には今、不納欠損額も年々少なくなっていますし、建設する中岩田団地じゃなくて、南幹線の東側のあの古い住宅と古坂下住宅だけは早く何とかしなくちゃならないという思いでこの話をさせていただいたんですが、その計画をいち早くできるかできないか、やるかやらないか、ちょっとお聞かせください。改修とか、解消法とか、それは大丈夫。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初の答弁でも申し上げましたとおり、今の修繕計画の中では新たな募集は行っておりませんので、現入居者が退去した際に処分をしたい。それは基本的に民間への譲渡というのを前提としておりますので、ただ、現にお住まいになっている方々がいらっしゃいますから、町のほうで何年度という具体的な年度は申し上げられません。ある程度、例えば入居者が1桁になった際に、ほかの住宅への移住というのをご案内申し上げて、全員賛同していただけるのであれば、一日でも早く解体なり民間への譲渡をその時点で判断してまいりたいというふうに考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

古坂下住宅に入っている方が間違いなく賃借料が安いのは分かっているのね。それで古くからいるから、今さらどこさかに出なとか言われても困るという話は聞いてきました。だけど、今、ここをきれいな土地にするにはみんなの協力が必要なんだから、古町川尻の団地に入ってもらえねえかよと個人的に話は、全戸に当たったわけじゃないですけども、そんなふうにして個人的に当たっていけば、一日も早くできるのではないかなと私は思うんですが、その辺、努力していただけないでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私の認識では、今現在、台ノ下住宅に入居されている世帯は52世帯ほどだったと思います。計画の中では、半分の10棟50戸は解体なり民間への譲渡を考えています。入居されている方々は高齢世帯が主であって、収入は年金のみという中で、家賃とすれば、台ノ下住宅ですと大体5,000円前後です。古町川尻に行くと1万2,000円から1万5,000円ぐらいに跳ね上がります。約3倍ぐらいになってしまいますので、これはかなりご負担になるんだろうと。

そういう理由もあって、なかなか町のほうから直接入居者に、早く出てくなんしょとか移っていくなんしょということは当然のことながら言えませんが、自然に退去されるのを待つしかないというふうにご考えておるところでございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

今、課長、5,000円が入っている人が1万2,000円という大変だと思うのね。それは町でやる条例を、こういう目的があるという条例をつくるのも私は町だと思うのね。できないことはないと思うんですけど、私はその改革をしてほしいなとお願いして終わります。すみません、ありがとうございました。まとまらないこと、申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、酒井育子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。12日は休会であります。13日は午前10時より本会議を開きます。13日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時59分）

◎書記（田中啓太君）

事務局より申し上げます。明日、11日は午前10時より議場にて議会改革特別委員会を開催いたします。その後、午前11時より両常任委員会を開催いたします。開催場所につきましては、総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

引き続き事務局より申し上げます。15時10分より広報広聴特別委員会を開催しますので、関係者は中会議室にご参集願います。

◎議長（赤城大地君）

その前に議会運営委員会を直ちに開催いたしますので、中会議室にご参集ください。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月10日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員